

## 平成26年度 山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画 評価委員会

日時：平成26年6月4日(水) 午前10時～

場所：山口総合支所3階 第10・11会議室

1 山口市健康福祉部長あいさつ

2 山口市社会福祉協議会会長あいさつ

3 自己紹介

4 議事

(1) 会長、副会長選任

(2) 平成25年度実施状況について

① 基本目標1 「自立支援と社会参加による支え合いの仕組みづくり」

② 基本目標2 「安全安心して生活できる地域づくり」

③ 基本目標3 「総合的な福祉サービスの向上」

(3) 平成26年度実施予定について

① 基本目標1 「地域福祉を推進するひとづくり」

② 基本目標2 「安全に安心して生活できる地域の輪づくり」

③ 基本目標3 「利用しやすい福祉サービスの仕組みづくり」

(4) その他

山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画 平成25年度実施状況

基本目標1 自立支援と社会参加による支え合いの仕組みづくり

活動目標1 ボランティア活動や市民活動の推進

活動名	実施内容	住民、地域、関係機関の役割	市社協の取り組み		市の取り組み		年次計画	計画目標		25年度実績			
			平成25年度実施状況		担当課	平成25年度実施状況		21	25				
① 地域福祉活動の啓発推進による財源の確保(継続活動)	財源を確保するため、地域福祉活動の意義や募金等の使途をPRします。	・地域福祉活動の意義や募金等の使途に関する一層の理解	・地域福祉活動の意義、募金等の使途のPR ・民間助成の活用	・山口市社協だよりを通じて赤い羽根共同募金や歳末たすけあい募金の使途を掲載し、募金協力について周知を図った。 ・ボランティアやまぐち(山口支部広報紙)を通じて、ボランティアグループへ民間助成の情報提供を行った。 民間助成応募件数:団体0件	—	—	21~25	随時実施		—			
② ボランティア活動団体の交流促進や効果的な情報発信(継続活動)	交流会を開催し、活動団体の交流を深め、連携を図ります。また、広報誌の充実や、広く周知活動を行います。	・ボランティア活動団体間の交流の場への積極的な参加 ・活動団体内での助け合い ・活動団体の活動紹介	・活動団体の支援 ・交流会の開催 ・情報紙の発行 ・関係機関への活動の情報提供	・山口市6地区ボランティア連絡協議会連絡会で、ボランティア相互の連携を図るため交流会を開催した。 [期日]平成25年10月18日(金) [会場]阿知須支部おげんきかん [参加者]106名 [内容]笑いヨガ、茶話会	・情報発信活動への支援	社会課	・市報配布ルートを活用し、市社協の発行する「社協だより」等の広報紙を広く市民に配布し、広報、周知を支援。	21~25	交流会 開催回数/年		1回	2回	1回
③ 市民活動の資金確保の支援(継続活動)	各種助成、融資制度の情報提供、情報発信を行い、市民活動を資金面から支援します。	・助成制度の活用	・広報誌、ホームページ等を活用した情報提供	・ボランティアやまぐち(山口支部広報紙)、ホームページを活用し、民間助成の情報提供を行った。	・市報、ホームページ等を活用した情報提供 ・市民活動交流事業補助金事業	協働推進課	・市報への掲載や市民活動支援センター(さぼらんて)のホームページ等で情報発信。 ・市民活動促進事業交付金を8団体に交付。	21~25	随時実施		—		
④ 活動拠点機能の充実(継続活動)	市民活動支援センターの設置により活動の場を提供します。	・市民活動に関心を持ち積極的な参加	・地域福祉を推進する市民活動団体に対する場所の提供(しらさぎ会館)及び相談業務	・地域福祉を推進する市民活動団体に対して引き続き社会福祉センターしらさぎ会館の会場に貸出窓口を開いた。	・市民活動支援センター機能の充実	協働推進課	・市民活動支援センターにより、市民活動団体の活動を支援。	21~25	センター開催 講座数/年		131回	155回	96回
⑤ 市民活動団体同士のネットワーク機能の充実(継続活動)	活動団体同士等の情報交換やワークショップの開催等により、ネットワーク機能の充実を図ります。	・情報交換の場やワークショップ等参加によるネットワークづくり	・ワークショップへの参加	・市民活動グループ間の交流会に参加した。 ・市民活動支援センターとそれぞれに登録している団体についての情報収集を行った。	・市民活動グループ間の交流と交流支援策の実施	協働推進課	・市民活動団体と地域コミュニティ、行政が集う交流会を実施。	21~25	随時実施		—		
⑥ その他ボランティア活動や市民活動、NPO活動の推進(新規活動)	市民と行政、市民同士等様々な主体の協働によりボランティア活動や市民活動、NPO活動等を推進します。	・ボランティア活動や市民活動、NPO活動への取り組み	・(仮称)協働推進プランへの参画	・山口市協働のまちづくり推進委員会へ推進委員として出席した。	・(仮称)協働推進プランの推進	協働推進課	・協働推進プランに基づき、ボランティアや市民活動等に対する各種支援を実施。	21~25	随時実施		—		

活動目標2 地域福祉の人材発掘・育成の推進

活動名	実施内容	住民、地域、関係機関の役割	市社協の取り組み		市の取り組み		年次計画	計画目標		25年度実績
				平成25年度実施状況	担当課	平成25年度実施状況		21	25	
① ボランティア養成事業の推進(継続活動)	ボランティア養成講座を開催し、新たな地域福祉活動の担い手を育成します。	・あらゆる世代へのボランティア活動の紹介	・地域社会のニーズに応じた講座の開催 ・専門技能を持ったOBの積極的な活用	・災害ボランティア登録者を対象に、災害ボランティア研修会を開催した。 [期日]平成26年1月25日(土) [会場]山口南総合センターホール [参加者]200名 [内容]阿東の豪雨災害から学ぶこと(講演)災害に強い地域づくりを進めるために(講師)内閣府防災ボランティア活動検討会 弘中秀治氏 ・阿知須支部:災害救援VO研修会の開催(1月17日)147名参加 ・小郡支部:災害救援VO研修会の開催(2月25日)91名参加	・ボランティア養成の支援 ・市報等によるボランティア活動のPR	高齢・障害福祉課 社会課	・手話奉仕員養成講座、要約筆記奉仕員養成講座、手話・点字教室、認知症サポーター養成事業を実施。 ・市報配布ルートを活用し、市社協の発行する「社協だより」等の広報紙を広く市民に配布し、広報、周知を支援。 ・災害ボランティア研修会への参加等による情報収集。	21~25	随時実施	—
② 市民活動への人材養成支援(継続活動)	市民活動にかかわる学習講座等を開催し、多くの人に市民活動を体験・学習することができる場と機会を提供します。	・市民活動への積極的な参加	・地域福祉を進める市民活動団体との連絡調整及び人材育成	・市民活動団体との連絡調整を行った。	・講習会等の開催 ・人材・団体情報の集約・提供 ・人材派遣のコーディネート	協働推進課	・人材養成講習会等の開催。 ・人材・団体情報の集約及び提供。	21~25	随時実施	—
③ 地域福祉活動(福祉の輪づくり運動推進者研修会の開催(継続活動))	地域福祉活動のリーダーとなる人材を育成するため、地域福祉活動推進者研修会を開催します。	・研修会への積極的な参加	・人材育成につながる研修会の企画立案と開催	・福祉の輪づくり運動推進者に対して、傾聴をテーマとした研修会を開催した。 [期日]平成25年11月29日(金) [会場]山口県総合保健会館 [講師]宇部フロンティア大学大学院教授西村秀明氏 [内容]「ライフステージにおける心の危機と聴き上手になるために」 [参加者]約212名(福祉員、民生委員・児童委員、地区社協関係者、その他)	・市報等による研修会のPR	社会課	・福祉の輪づくり運動推進者研修会案内の掲載された「社協だより」、市報配布ルートを活用し広く市民に周知。	21~25	随時実施	—

活動目標3 福祉教育の推進

活動名	実施内容	住民、地域、関係機関の役割	市社協の取り組み		市の取り組み		年次計画	計画目標		25年度実績
			平成25年度実施状況		担当課	平成25年度実施状況		21	25	
① 福祉体験学習推進事業の実施(新規活動)	福祉体験学習推進プロジェクトを発足し、新たに福祉体験学習プログラムを開発し、児童・生徒の福祉への理解を深めるとともに実践力を高めます。	福祉体験学習推進プロジェクト委員の推薦・学校のカリキュラムへの福祉体験学習の時間の設定	福祉体験学習推進プロジェクトの発足・福祉体験学習プログラム(案)の作成・福祉体験学習を指導及び支援できるボランティア(サポーター)の養成、派遣	福祉体験学習サポーター養成講座を2回開催した。 [期日]平成25年8月29日(木) [会場]山口市福祉センター [対象者]北部地域福祉員 [参加者]23名 [期日]平成25年9月5日(木) [会場]山口市社協小郡支部 [対象者]南部地域福祉員 [参加者]28名 福祉体験学習プログラム集を各小・中学校へ配布し、周知した。 市内各小中学校からの福祉体験学習の相談や体験指導等の依頼に対応した。 地域の福祉員の協力により、地域を巻き込んだ福祉教育を行った。	福祉教育の必要性の周知・福祉体験学習推進プロジェクト委員の推薦	社会課 学校教育課	福祉教育推進指定校の実践活動を掲載した社協だよりを、市報の配布ルートを活用し、広く市民に周知。 「福祉体験プログラム集」を、各小・中学校へ配布するため、市社協及び市教育委員会と協力、連携。 市社協と市健康福祉部との連携及び調整。	21~25	随時実施	—
② 福祉教育推進指定校の設置(新規活動)	福祉教育推進指定校の指定を年次的に進めます。	福祉教育推進指定校の指定を受け、学校をあげた福祉教育の実践	福祉教育推進指定校の年次的指定 福祉体験学習や企画立案の提案	平成22年度から福祉教育推進協力校として希望校の中から毎年小学校2校・中学校1~2校を指定(2年間)し、福祉教育の推進及び連携を図った。 [平成22・23年度]平川・鑄銭司小学校、阿東中学校 [平成23・24年度]大殿・白石小学校、湯上中学校 [平成24・25年度]小鯖・小郡小学校、阿東東中学校 [平成25・26年度]島地・さくら小学校、川西・仁保中学校	福祉教育推進指定校の支援	社会課 学校教育課	福祉教育推進指定校(7校)へ補助金を交付し福祉教育活動を支援。 (市社協へ委託:種まきリーディング事業) 福祉教育推進協力校への調整及び支援。	22~25	指定校数	— 8校 7校
③ 福祉教育情報交換会の開催(新規活動)	福祉教育情報交換会を開催し、関係機関で福祉教育の共有化を進めます。	情報交換会への積極的な出席、地域や市社協との連携強化	情報交換会の開催 福祉教育に対する市社協の方針明確化	福祉教育推進協力校を対象に、情報交換会を平成25年8月5日(月)に開催予定であったが、市内で発生した災害の対応のため、今年度は開催をしていない。学校の先生に参加していただくため、夏休み以降の調整は無理であったが、他校の情報が必要などところについては、情報提供を行った。	情報交換会への参加	社会課 学校教育課	福祉教育情報交換会には出席できなかったため、会議資料を収集した。 (開催がなかったので不参加)	23~25	情報交換会開催回数/年	— 1回 0回
④ 学校と地域と社協の福祉教育協働事業の推進(新規活動)	関係機関が協働して、児童・生徒と高齢者、障がい者、乳幼児がふれあう機会を継続的につくり出します。	小・中学校と地元地区社協、福祉施設が協働した福祉教育協働事業の推進	学校と地域の橋渡し 学校と地域の福祉体験学習メニュー、事例の紹介	ひびき少年塾の一環として、小・中学生を対象に商店街で車いす体験を行った。 平川小学校と地域高齢者等が協働で、昨年同様に学校の花壇づくりを行い交流を深めた。 阿知須支部において福祉教育ボランティア委員会を設置し、協働事業を行った。(学校・企業・社協等)	学校と地域の福祉教育協働事業の支援	社会課 学校教育課	学校と地域の福祉教育協働事業の実施に補助金を交付し、事業の実施を支援。(種まきリーディング事業:委託) (1箇所:平川地区) 学校と地域が一体となったコミュニティースクールを目指して、地域に開かれた学校づくりを進める。	21~25	随時実施	—



活動目標4 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

活動名	実施内容	住民、地域、関係機関の役割	市社協の取り組み		市の取り組み		年次計画	計画目標		25年度実績
			平成25年度実施状況		担当課	平成25年度実施状況		21	25	
① ユニバーサルデザイン普及啓発の推進(新規活動)	UD※の目的推進のため、その理解度を高める取り組みやUD推進者や先進事例などの紹介、また、福祉教育、ワークショップ、講習会等を通じ、UDに関する意識啓発を進めます。	・推進者による情報発信 ・市、市社協との連携 ・UDの認知 ・ワークショップ等への参加	・情報発信の場づくり ・推進者との連携 ・UDリーダーの支援体制の推進 ・SPコードの普及 ・イベント等でのUD製品の展示	・山口市内の各小・中学校に出向き、福祉体験学習を開催する際に、ユニバーサルデザインの考え方や道具等を紹介し、啓発を図った。 ・地区社協で開催される福祉研修等でユニバーサルデザインの周知を図った。	・情報発信の場づくり ・推進者との連携 ・相談体制の整備 ・SPコードの普及 ・ワークショップ等開催支援等 ・イベント等でのUD製品の展示	高齡・障害福祉課	・各種計画の点字資料作成を支援。 ・各種審議会の資料にSPコードを導入を支援する。	21~25	随時実施	—
② 利用しやすい建築物整備のための環境づくりの推進(継続活動)	市内建築物について、構造及び設備の整備に関する基準を定め、すべての人が円滑に利用できるように努めます。	・施設利用者の円滑な利用に配慮し、環境整備基準に適合する施設の整備	・UDに配慮した建築物の把握・紹介	・車いす利用者が利用できる(しやすい)市内の飲食店を調査し、紹介した。(電話での相談にも対応した。)	・建築物等環境整備の指導及び推進 ・UDに配慮した公共施設の建設	高齡・障害福祉課 各担当課	・山口市建築物等環境整備基準に基づき建築物等のバリアフリー化を推進。 ・山口県福祉のまちづくり条例に基づき、UDに配慮した公共施設を建設。(各課で実施)	21~25	随時実施	—
③ 山口市バリアフリー基本構想に基づくバリアフリー化事業の推進(新規活動)	新山口駅周辺を重点整備地区と位置づけ、各施設管理者ごとに順次バリアフリー化を進めていきます。	・地域、関係機関が市と協力連携しながらの事業推進	—	—	・重点整備地区のバリアフリー化事業の進捗管理	都市計画課	・各施設管理者において特定事業計画を基に、バリアフリー化事業を実施。	21~25	随時実施	—

活動目標5 企業の社会貢献活動・地域の地域貢献活動の推進

活動名	実施内容	住民、地域、関係機関の役割	市社協の取り組み		市の取り組み		年次計画	計画目標		25年度実績
			平成25年度実施状況		担当課	平成25年度実施状況		21	25	
① 社会貢献活動・地域貢献活動の相談窓口の機能充実(継続活動)	企業の社会貢献活動、福祉施設の地域貢献活動についての各種相談・活動の場の調整等を行う担当部署を充実します。	・企業として進める社会貢献活動、福祉施設として進める地域貢献活動の明確化	・担当職員の配置と相談機能の強化 ・県ボランティアセンターとの連携	・社会貢献活動に関する相談や活動の場を調整した。 ①中国電力(株)山口支社のひとり暮らし高齢者宅への電気設備の点検・清掃活動(大歳地区) ②企業のエコキャップ回収協力 その他、企業からの地域における社会貢献活動について活動の紹介等を行った。	・企業の社会貢献活動の情報提供	商工振興課	・企業の社会貢献活動、地域貢献活動の情報提供。	21~25	随時実施	—
② 社会貢献活動・地域貢献活動担当者の情報交換会の開催及び情報提供(新規活動)	企業・施設と地域が情報交換のできる場を設定し、社会貢献活動・地域貢献活動の推進を図ります。	・企業内及び施設内の担当者の設置 ・社会貢献活動・地域貢献活動に関する情報の収集・情報の発信	・社会貢献活動・地域貢献活動に関する情報収集 ・発信の場づくり ・県社協主催の研修会を企業等へ情報提供	・企業貢献活動の取り組みについて、事例を通して学び、県内における企業等の社会貢献活動の充実と促進を図ることを目的に企業の社会貢献活動の情報交換会を山口県社協と共催で開催した。 [期日]平成26年3月5日(水) [会場]山口市湯田温泉翠山荘 ・「山口市社協だより」や「ボランティアやまぐち(山口支部広報紙)」で「企業ボランティア活動促進モデル事業所」を紹介した。	・社会貢献活動・地域貢献活動に関する情報収集・発信の場づくり	各担当課	・市報配布ルートを活用し、市社協の発行する「社協だより」等の広報紙を広く市民に配布し、広報、周知を支援。(社会課、協働推進課)	22~25	随時実施	—
③ 「企業ボランティア活動促進モデル事業所」の指定及び開拓(継続活動)	市内の企業のボランティア活動を把握やモデル事業所の指定を行い、ボランティア活動の普及啓発及び開拓を進めます。	・企業として積極的にモデル指定を受託	・市内の企業のボランティア活動の把握 ・企業ボランティア活動推進モデル事業所の開拓と県社協への推薦	・平成25年度企業ボランティア活動促進モデル事業所として、株式会社三宅商事を山口県社会福祉協議会へ推薦し、指定を受けた。	—	—	—	21~25	随時実施	—

基本目標2 安全安心して生活できる地域づくり

活動目標1 地域の生活課題の発見・把握と仕組みづくり

活動名	実施内容	住民、地域、関係機関の役割	市社協の取り組み		市の取り組み		年次計画	計画目標		25年度実績
			平成25年度実施状況		担当課	平成25年度実施状況		21	25	
① 地区住民座談会の開催 (継続活動)	地区住民座談会の開催を年次的に推進・支援します。	・地区社協等主催による地区住民座談会の開催	・地区住民座談会の開催の支援	・小郡支部、阿知須支部、阿東支部を指定し、地区住民座談会開催の支援を行った。 (阿東支部は、災害の関係で第1回目のみ開催。)	・地区住民座談会開催の支援(委託) ・地区住民座談会で出された生活課題解決への協力	社会課 各担当課	・地区住民座談会開催支援。(委託) ・小郡、阿知須、阿東地区で開催された住民座談会へ参加。(高齢・障がい福祉課)	21~25	座談会開催地区数	
								15	24	24
② 小地域福祉活動計画の策定 (継続活動)	小地域福祉活動計画(第二次計画を含む)の策定を推進・支援します。	・地区社協等主催による小地域福祉活動計画の策定	・小地域福祉活動計画策定の支援 ・小地域福祉活動計画実施の支援	(第一次計画) 柚野地区社協を指定し、第一次計画策定の支援を行った。 (第二次計画) 大歳地区社協を指定し、第二次計画策定の支援を行った。 (第三次計画) 白石地区社協及び宮野地区社協、秋穂二島社協を指定し、第三次計画策定の支援を行った。	・小地域福祉活動計画策定支援(委託) ・小地域福祉活動計画実施への協力	社会課 各担当課	・徳地柚木地区小地域福祉活動計画策定を支援。(市社協へ委託) ・計画策定支援のため、策定会議に参加。 (高齢・障がい福祉課)	21~25	計画策定地区数	
								13	23	24
③ 住民の生活(福祉)課題の早期発見と関係機関への連絡 (継続活動)	見守り訪問活動やふれあい・いきいきサロン、子育てサロン活動の中で、地域住民の不安や困りごとを早期発見し、関係機関につなげます。	・日常生活の中で住民の生活(福祉)課題の早期発見と関係機関への連絡	・住民の生活(福祉)課題の早期発見・把握等に関する研修会の開催 ・地区民児協及び地区福祉員協議会定例会への出席 ・地域福祉活動推進者との連携	・市社協地区担当職員が地区福祉員協議会定例会や地区民生委員児童委員協議会定例会に(必要に応じて)出席し、住民の生活(福祉)課題の情報収集及び情報提供を行った。	・地域福祉活動推進者との連携	各担当課	・生活保護、高齢者虐待、児童虐待、DV等の問題の早期把握及び早期解決のため、民生委員・児童委員等と連携し対応。	21~25	随時実施	
										—
④ 小地域による需給調整会議の開催 (継続活動)	民生委員・児童委員等が需給調整会議を開催し、関係機関と連携しながら地域住民の生活(福祉)課題の解決に向けて取り組みます。	・需給調整会議の開催、参加	・地区担当職員による需給調整会議への支援 ・需給調整会議のマニュアル作成	・要援護者見守り個別ケース票を基に、各地区において、地域の要援護者の把握と見守り方法の確認を行った。特に見守り訪問グループ員研修会で民生委員・児童委員や福祉員、地域包括支援センター職員、地区社協職員、市社協職員が一緒になり、見守り方法を効果的にすすめる方法や個人情報の取り扱いについてなどを議題にグループワークを行った。	・需給調整会議への支援	各担当課	・「小地区見守り研修会」のグループワークに参加。	21~25	随時実施	
										—

活動目標2 地域交流の場づくり

活動名	実施内容	住民、地域、関係機関の役割	市社協の取り組み		市の取り組み		年次計画	計画目標		25年度実績
			平成25年度実施状況		担当課	平成25年度実施状況		21	25	
① ふれあい・いきいきサロン、子育てサロンの開設支援事業の推進(継続活動)	ふれあい・いきいきサロンや子育てサロンの開設を支援します。	・地区社協によるサロンの拡充	・おためしサロンの支援 ・サロン開設に関する相談・支援	・サロン開設に関する相談支援を行った。 ・サロン(9サロン)の開設支援を行った。	・市社協との連携	こども家庭課 高齢・障害福祉課	・市社協との連携。 ・地域等からサロン開設を希望する相談等を受けた際には、市社協に情報提供。	21~25	いきいきサロン開設数	
								170	200	239
② ふれあい・いきいきサロン、子育てサロンの活動支援事業の推進(継続活動)	サロン活動の相談、器材の貸出、サロンだよりの発行、サロン交流会の開催、傷害保険の加入等を進めます。	・地区サロン連絡会議の開催	・ふれあい・いきいきサロン運営費の支援(開設後3~5年) ・子育てサロンの運営費の支援(開設後1~3年) ・サロン運営・内容に関わる相談・支援	・市社協登録サロン(239サロンの)活動支援を行った。 ・ふれあい・いきいきサロン(128サロンの)運営費支援を行った。 ・子育てサロン(2サロンの)運営費支援を行った。 ・お試しサロン事業は申請・実施がなかった。 ・サロン情報誌を発行(年6回)した。 ・器材の貸出(208件)を行った。 ・サロンレクリエーション講習会の開催年12回:延305人参加 ・サロンお助け隊派遣事業(山口支部のみ):88件	・ふれあい・いきいきサロン運営費の支援(開設後2年間) ・サロン会場費の支援 ・市社協との連携	高齢・障害福祉課 高齢・障害福祉課 こども家庭課	・高齢者健康づくりグループ支援事業により、ふれあい・いきいきサロンへ運営費、会場費を補助。 ・高齢者健康づくりグループ支援事業の一部を市社協へ委託。 ・市社協との連携。	21~25	随時実施	
										—
③ 地域住民交流事業の推進(継続活動)	地区社協等を中心に地域住民の交流が深まる地域福祉活動の企画、啓発、実施を行います。	・地区社協等による事業の企画、啓発、実行	・福祉の種まきリーディング事業による地域住民交流事業の支援	・地域住民交流事業について、各地区社協及び民生委員・児童委員、福祉員等へ案内した。(平成25年度に交流事業の申請は無し。)	・福祉の種まきリーディング事業(委託)	社会課	・福祉の種まきリーディング事業を実施(市社協へ委託)し、地域住民交流事業を支援。(1箇所)	21~25	補助金交付団体数/年	
								2団体	5団体	0団体
④ 地域型つどいの広場設置助成事業の推進(継続活動)	地域の子育て支援組織による交流の広場の提供、また、それに対する助成を行い、子育て支援の地域のネットワークの構築を図ります。	・活動の中心となるリーダーの発掘、育成	・つどいの広場の運営、内容についての相談支援	・秋穂二島地区において、相談支援を行い、つどいの広場の開設支援を行った。	・地域型つどいの広場設置の推進	こども家庭課	・既設の嘉川(しゅつぽぽ)、大殿(キラ◇きら)、吉敷(楽楽楽)、小郡(小郡ぽぽ)、平川(ひらひら)、宮野(あのね)、仁保(いっぽん保さんぽ)、秋穂二島(あそぼう家)を運営する地域団体も含めひろば運営費を助成。	21~25	つどいの広場設置数	
								5	8	8



活動目標3 地域のたすけあい活動の育成

活動名	実施内容	住民、地域、関係機関の役割	市社協の取り組み		市の取り組み		年次計画	計画目標		25年度実績
			平成25年度実施状況		担当課	平成25年度実施状況		21	25	
① 住民による地域福祉を推進する組織の再構築のための研究(新規活動)	住民による地域福祉を推進する組織の再構築を研究します。	・モデル地区による地域福祉推進組織(地区社協等)の設置	・地域福祉推進組織(地区社協等)の設置のマニュアル作り及びモデル指定	・阿知須支部において、平成25年度に地区社協設置に向けた準備を行った。	・市社協との連携	社会課	・市社協との連携・調整。	22~25	随時実施	—
② 友愛訪問活動促進事業の推進(継続活動)	見守り訪問グループを結成し、ひとり暮らし高齢者等へ見守り訪問活動を行います。	・民生委員・児童委員、福祉員、自治会長などの連携。 ・見守り訪問グループ員研修会の開催(地区社協)	・地区社協への委託 ・見守り訪問活動個別ケース票の取りまとめ ・見守り訪問グループ員研修会の支援	・地区社協が主催する小地区見守り訪問グループ員研修会の開催を支援した。特に見守り方法や個人情報の取り扱いについて周知を図った。 ・小地区見守り訪問活動個別ケース票を取りまとめた。 (見守り訪問対象者総数3,858件、総グループ数702グループ) ・県社協主催の見守り活動研修会に出席した。 ・阿知須支部：見守り担い手研修会 [期日]平成26年3月7日(金) [参加者]100人	・友愛訪問活動促進事業(委託)	高齢・障害福祉課	・友愛訪問(見守り訪問)活動事業を委託して実施。	21~25	見守り訪問グループ数	604 628 702
③ ふれあい型給食サービス事業の推進(継続活動)	概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等に定期的に給食サービスの提供を行います。	・事業の実施と調整及び相談受付(地区社協等)	・地区社協等への委託 ・交流会の実施	・給食サービス関係者を対象に食品衛生(食中毒対策)研修会を実施した。 開催日：平成25年5月21日(水) [会場]山口県総合保健会館参加者140名 ・各地区ごとに給食サービス関係者の交流会を開催した。 ・平成25年度総配食数：14,979食	・ふれあい型給食サービス事業(委託)	高齢・障害福祉課	・ふれあい型給食サービス事業の社協への委託。	21~25	サービス利用者数/人	1,050 1,050 1,313
④ 気軽に外出できる移送サービスの提供(継続活動)	高齢者や障がい者等移動の確保が困難な方が気軽に外出できるようなサービスを提供します。	・コミュニティ交通等の普及啓発(利用促進)	・外出支援の取り組み状況の把握、広報啓発 ・関係機関との連携 ・チャェキップの貸出	・チャェキップの貸出(148件)を行った。 (山口支部41件、阿知須支部44件、徳地支部46件、阿東支部17件) ・山口市社協だよりによる広報(年1回)を行った。 ・小郡支部、阿知須支部限定で移送サービス(262件)を行った。 小郡支部15件、阿知須支部247件	・交通弱者の移動手段の確保	交通政策課 高齢・障害福祉課	・一般タクシーを共同利用する仕組みづくりを目指し、公共交通機関まで1.0km以上離れた地域に居住する65歳以上の方原則4人以上のグループに対して、タクシー利用券を交付する「グループタクシー利用促進事業」を実施。 ・福祉タクシー券及びおでかけサポートタクシー券の交付。 ・福祉有償移送サービスの実施。	21~25	随時実施	—
⑤ 有償在宅福祉サービス事業の推進(継続活動)	会員制により、日常生活に支障がある高齢者や障がい者等へ有償で協力会員を派遣しサービスを提供します。	・支援が必要な住民の把握 ・事業の情報提供 ・協力会員・利用会員・賛助会員への登録	・相談の受付、調整 ・事業の広報啓発 ・協力会員の研修会や交流会の実施(人材育成)	・相談の受付(99件)を行った。 ・山口市社協だよりへ事業内容を掲載し、PRを行った。 ・事業担い手養成講座(年4回)を開催した。 ・事業協力会員公開講座(年3回)を開催した。 ・会員の研修会及び交流会を開催した。 ・現会員状況 [協力会員]89名[利用会員]139名[賛助会員]19名5団体 ・延活動件数：2,252件	・有償在宅福祉サービス事業の周知	健康福祉部政策管理室	・市報配布ルートを活用し、市社協の発行する「社協だより」を広く市民に配布し、広報、周知を支援。	21~25	各地区協力委員確保数/人	1 2 5
⑥ ファミリー・サポート・センター事業の推進(継続活動)	育児の援助を受けたい者と援助をしたい者を会員として組織し、会員相互の援助活動を支援します。	・サービスの統括、山口支部の運営・援助会員への登録	・相談の受付、調整 ・小郡、秋穂、阿知須、徳地支部の運営	・相談の受付を行った。(53件) ・会員の研修会及び交流会(計6回)を開催した。 ・依頼会員：184名 ・援助会員：80名 ・延活動件数：794件	・ファミリー・サポート・センターの運営(委託)	こども家庭課	・主に子どもの預かりや送迎依頼を会員同士による援助活動により実施。その他、会員数の確保やセンター事業の周知を図るため、広報紙を発行したほか、会員同士の連携を深めるための交流会等を実施。 会員数：[援助会員]225人[依頼会員]831人 [援助・依頼会員]100人 [計]1,156人 活動回数：5,368件 広報：ファミリーサポート通信の発行(年1回)	21~25	設置箇所数	5 5 5



活動目標4 災害時の要援護者への対応

活動名	実施内容	住民、地域、関係機関の役割	市社協の取り組み		市の取り組み		年次計画	計画目標		25年度実績			
			平成25年度実施状況		担当課	平成25年度実施状況		21	25				
① 地域における共助の災害予防体制づくりの推進(継続活動)	自主防災組織設立等を促進し、地域の協力体制の確立や核となるリーダーの養成を促進、また、災害時要援護者の支援活動を推進します。	・自主防災組織の育成 ・要援護者の登録 ・避難支援者の確保 ・小地区ごとの災害時マニュアルの作成と実行 ・要援護者への日頃の声かけ・災害時の安否確認、避難の手助け	・災害時の支援活動に関する研修会の開催 ・見守り訪問対象者に対する声かけの周知徹底 ・小地区ごとの災害時マニュアルの作成支援	・見守り訪問グループ員研修会において災害支援及び防災をテーマにした研修会の開催支援(4地区)を行った。 ・小地域福祉活動計画へ災害支援に関する計画を盛り込むよう助言した。 ・災害時等地域支え合いマップの作成支援を行った。 [新規]湯田、鑄銭司地区社協 [更新]佐山・秋穂二島・仁保・宮野・陶・嘉川・名田島地区社協	・自主防災組織の育成強化	防災危機管理課	・地域交流センターを中心とした防災研修や訓練の実施。 ・講演、研修会(DIG、フォローアップなど) ・自主防災組織育成補助金の活用 ・自主防災だよりの発行による情報共有 ・お気軽講座を通じた啓発活動	21~25	自主防災組織加入世帯/全世帯		0.43%	16%	31.42%
				・山口市災害時要援護者支援マニュアルに基づく要援護者支援体制の推進	・制度のさらなる周知により登録を促進した。(民生委員への制度の再周知:地区民児協での説明、お気軽講座・各種研修会を活用した制度の説明) ・災害時等地域支えあいマップ作成を契機とした登録の促進。 ・要援護者を対象とした避難訓練を契機とした登録の促進。 ・毎月の住基異動を把握し、登録内容の更新をした。	21~25	要援護者登録数/人		100	500			
② 災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの作成とシミュレーションの実施(新規活動)	災害発生時、被災者等の支援を目的に対処する災害ボランティアセンターの設置・運営マニュアルの作成やシミュレーションを実施します。	・災害時における災害ボランティアの登録	・災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの作成、とシミュレーションの実施 ・災害ボランティアの啓発	・平成25年7月28日の豪雨災害を踏まえ、山口市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの更新を行った。 ・防災とボランティア週間の事業として、内閣府防災ボランティア活動検討会委員の弘中秀治氏を招き、阿東地域で発生した豪雨災害とボランティアセンターの運営状況について研修した。 [期日]平成26年1月25(土) [会場]山口南総合センターホール [参加者数]200名	・災害ボランティアセンターとの連携		防災危機管理課、社会課	・「防災とボランティア週間」の啓発として1月15日から21日まで、市社協と共催の形で各総合支所単位の展示を実施(防災危機管理課)			21~25	随時実施	

活動目標5 安全に暮らせる防犯活動の推進

活動名	実施内容	住民、地域、関係機関の役割	市社協の取り組み		市の取り組み		年次計画	計画目標		25年度実績	
			平成25年度実施状況		担当課	平成25年度実施状況		21	25		
① 児童、生徒の登下校時の安全の確保(継続活動)	児童、生徒が安心して登下校・外出できるように保護者・学校・地域・警察が協力・連携して安心・安全な見守り活動を進めます。	・子どもの見守り隊の発足と育成 ・「子ども110番の家」の充実 ・「携帯用防犯ブザー」の活用	・子どもの見守りに関する講座開設の支援 ・福祉員への「子ども110番の家」依頼、「見守り隊」への加入促進	・小地区地域福祉活動計画の中に「児童・生徒の登下校時の安全確保に関する活動」の項目について検討して貰うよう提案した。	・見守り意識の啓発 ・子どもの見守り隊の発足促進 ・「子ども110番の家」の啓発	社会教育課	・市内各地区・地域に対して取組促進・充実のための啓発活動。(こども110番の家)幟旗設置1,520箇所)	21~25	随時実施		—
					・携帯用防犯ブザー補助金交付事業	教育総務課	・全労災から携帯用防犯ブザーの寄贈を受け、市教育委員会を通じて配布。				
② 防犯啓発事業の推進(継続活動)	防犯パトロールの強化をはじめとした防犯啓発事業を推進します。	・防犯パトロールへの参加・要援護者への日頃の声かけ	・各種防犯啓発活動への支援	・小地区地域福祉活動計画の中に「防犯啓発事業に関する活動」の計画化を提案した。	・各種防犯啓発活動	生活安全課	・自治会等と連携し、児童とともに公園点検を実施。	21~25	随時実施		—
③ 防犯灯設置等補助事業の推進(継続活動)	自治会等地域団体が、防犯上必要とする街路灯等の新設、修繕を行う場合にその経費の一部を補助します。	・地域や関係機関等が連携して自主的な防犯活動を展開し、防犯に向けた環境づくりを推進	・防犯灯設置等補助事業の情報提供	・小地区地域福祉活動計画の中に「防犯灯設置に関する支援」の計画化の情報提供を行った。	・防犯灯設置等補助事業	生活安全課	・自治会等地域団体が、防犯上必要とする街路灯等の設置等を行った場合にその経費の一部を補助。また、その維持管理経費の一部を補助。	21~25	防犯灯新設設置数		
									9,529	10,079	11,029
④ 振り込め詐欺、悪質商法からの被害防止の推進(継続活動)	高齢者や障がい者等を、振り込め詐欺や悪質商法等の被害から守るために、地域住民が昨今の被害情報と対策を学び、被害に遭わない地域づくりを進めます。	・悪質商法講習会対策の開催・参加 ・見守り訪問グループや民生委員・児童委員、福祉員によるひとり暮らし高齢者に対する声かけ	・見守り訪問グループやふれあいいきいきサロンの参加者へ対する悪質商法対策講習会の開催支援 ・地区民児協、地区福祉員協議会への悪質商法等の情報提供	・地区福祉員協議会等において消費生活出前講座の講師派遣の支援を行うとともに、山口県消費者生活センターを訪問し知識を深めた。 ・山口南地区防犯対策協議会が発行する広報紙『あんしんネットみなみ』や山口県消費者生活センターが発行する悪質商法に関するパンフレットを地区福祉員協議会定例会において配布し、情報交換を行い、地域のひとり暮らし高齢者等への注意喚起を依頼した。	・悪質商法等の情報提供	生活安全課	・地区民生委員・児童委員、地区福祉員及びいきいきサロン等からの依頼を受け、市が委嘱した推進員による出前講座を実施。	21~25	随時実施		—

活動目標6 民生委員・児童委員及び福祉員活動の推進

活動名	実施内容	住民、地域、関係機関の役割	市社協の取り組み		市の取り組み		年次計画	計画目標		25年度実績
			平成25年度実施状況		担当課	平成25年度実施状況		21	25	
① 地区民児協と地区福祉員協議会の合同研修会の開催(新規活動)	各地区で地区民児協と地区福祉員協議会の合同研修会を開催します。	・合同研修会の開催	・地区民児協会長と地区福祉員協議会会長の情報交換の場の設定 ・地区民児協と地区福祉員協議会の合同研修会開催の支援	・地区単位において民生委員児童委員協議会と福祉員協議会が合同で見守り等の研修会を開催するよう支援するとともに、会議や研修会に出席し、見守り方法の注意点などを促した。	・地区民児協と地区福祉員協議会の合同研修会開催の支援	社会課	・市民児協の運営に関して、市社協に委託し、活動を支援。	21~25	研修会開催回数/年 1回 1回 1回	
② 民生委員・児童委員の活動強化及び周知啓発(継続活動)	民生委員・児童委員の活動を強化するとともに、活動を周知PRします。	・民児協専門部会研修会の充実 ・処遇困難事例検討会の開催 ・民生委員・児童委員活動のPR	・民児協専門部会研修会の支援 ・処遇困難事例検討会への参加 ・民生委員・児童委員活動のPR	・改選期であったため、新任民生委員・児童委員を対象に活動について研修会を開催した。 ・山口市民生委員児童委員協議会にある7部会を例年より1回多く実施し、活動の充実を図った。 ・市民児協専門部会研修会においてグループワークを取り入れ、資質の向上を図った。 ・交流研修会を行い、各地区の情報交換及びコミュニケーションに関する講演を行うことで資質の向上を図った。	・民児協専門部会研修会の支援 ・処遇困難事例検討会への参加 ・民生委員・児童委員活動のPR	各担当課 社会課	・民生委員ブロック別研修会、部会研修会へ講師として関係職員を派遣。 ・市民児協の運営に関して、市社協に委託し、活動を支援。 ・市報配布ルートを活用し、「地区民児協だより」を広く市民に配布し、地域単位で委員及び活動内容を周知。(市社協へ委託)	21~25	随時実施 —	
③ 福祉員の活動強化及び周知啓発(新規活動)	どういった福祉サービスがあるのかわかりやすく情報提供します。また、福祉員活動ガイドブックを作成し、資質の向上と活動の充実を進めます。	・各町内単位での福祉員の設置の検討 ・福祉員活動のためのガイドブックの作成参加	・福祉員への研修強化 ・福祉員定例会未実施地区へ開催の呼びかけ(福祉情報の提供) ・福祉員活動のためのガイドブックの作成 ・山口市福祉員連絡協議会の開催 ・福祉員活動の周知	・新任福祉員研修会を開催した。 ・福祉の輪づくり運動関係者及び福祉員研修会を開催した。 ・県社協主催の小地域福祉活動推進者(福祉員等)研修会に市内全地区の福祉員(2名ずつ)が参加した。 ・福祉員の改選がスムーズに行えるように地区社協を通じ周知に努めた。	・福祉員活動の周知 ・市社協との連携	社会課	・新任福祉員研修に講師を派遣し、高齢者相談窓口の地域包括支援センターの役割について説明。(高齢・障がい福祉課)	21~25	毎月定例会開催地区数 16 20 8	
④ 福祉員の任期の統一(新規活動)	福祉員任期の統一を目指します。	・福祉員を推薦する自治会に向けて任期の徹底のPR ・地区社協や社協支部が参集して福祉員の任期や交替時期についての情報交換の場の設定	・福祉員の任期の統一に向けた社協5支部の福祉員間の情報交換の場の設定 ・福祉員を推薦する自治会に向けた任期の徹底	・平成26年度の福祉員の一斉改選にあたり、早い段階から各自治会に福祉員の推薦を依頼するなど準備を進めた。 ・福祉員の活動の大切さを周知し、平成26年度から平成28年度まで3年間の任期で推薦依頼を行った。	・市社協との連携	社会課	・福祉員の任期は統一済み。福祉員の活動に対し市社協と連携	23~25	平成23年4月から福祉員任期を3年間に統一 —	

活動目標7 その他地域福祉推進のために必要な活動

実施内容	市の取り組み(平成25年度実施状況)
① 市民意識調査の結果により、市民一人ひとりが日常生活を送る上での困りごとや、地域に対する思い等を把握することにより、一層の地域福祉の推進に取り組みます。	市民意識調査の結果を公表(H26.1実施分)



基本目標3 総合的な福祉サービスの向上

活動目標1 総合相談体制の充実・評価

活動名	実施内容	住民、地域、関係機関の役割	市社協の取り組み		市の取り組み		年次計画	計画目標		25年度実績
			平成25年度実施状況	担当課	平成25年度実施状況	担当課		21	25	
① 利用しやすい総合相談窓口の推進(新規活動)	利用時のフロー図等を作成します。	—	・総合相談窓口の周知	・市社協へ総合相談窓口関連の相談が入った時、市の総合相談窓口を紹介した。	・利用促進のための相談フロー図づくり ・総合相談窓口の周知	健康福祉部政策管理室、窓口担当課	・福祉サービス等の問合せ等の際、福祉総合相談窓口等の適切な窓口案内に努めた。	21~25	—	—
	利用者に対して定期的に窓口対応等に関するアンケート調査を実施します。	・アンケート調査に回答し、利用しやすい総合相談窓口にするための提言	—	—	・利用者に対する定期的なアンケート(満足度)調査	健康福祉部政策管理室、窓口担当課	・福祉総合相談窓口利用者へのアンケート調査を実施。	21~25	アンケート実施回数/年	
② 相談窓口の周知活動の推進(継続活動)	市民が市及び市社協に気軽に相談の出来るよう福祉の相談窓口の周知を進めます。	—	・福祉相談業務活動の周知 ・相談者のための適切な関係機関への紹介	・本会へ市民から相談があった場合、適切な相談窓口の情報提供を行った。	・福祉相談業務活動の周知 ・相談者のための適切な関係機関への紹介	健康福祉部政策管理室、窓口担当課	・各窓口業務担当課において、市報等を活用し周知。 ・市民からの問合せに対して、適切な窓口を情報提供。	21~25	随時実施	—

活動目標2 個別支援活動(ケアマネジメント)の充実

活動名	実施内容	住民、地域、関係機関の役割	市社協の取り組み		市の取り組み		年次計画	計画目標		25年度実績	
			平成25年度実施状況	担当課	平成25年度実施状況	担当課		21	25		
① 各種相談員制度等の充実(新規活動)	相談員制度等の周知活動を行います。	・積極的な利用	・住民への民生委員・児童委員や福祉員制度の周知及び研修強化	・民生委員・児童委員及び福祉員へ各種研修を行った。 ・山口県社協主催の相談関係機関相談員研修会に民生委員・児童委員及び福祉員が出席し、相談技術を学んだ。	・相談員制度等の周知啓発 ・市ホームページ等への掲載	健康福祉部政策管理室	・市報配布ルートを活用し、「地区民児協だより」や市社協が発行する「社協だより」を広く市民に配布し、相談員制度について広報、周知を支援。	21~25	随時実施	—	
② 職員の資質向上のための取り組み(継続活動)	資質向上のための勉強会や研修会を行います。	—	・職員間の勉強会、研修会の実施	・毎月1回、職員間(支部担当者)で様々な事業への取り組みについて協議(「事業調整会議」)を行った。 ・職員研修会を3回開催し、職員の資質についての向上を図った。 [1回目]山口市社協の組織改編について(5月31日) [2回目]職場におけるコーチングの活用とメンタルヘルス対策について(9月20日) [3回目]阿東の災害ボランティアセンターの運営で学んだこと、災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの更新について(2月14日)	・職員間の勉強会、研修会の実施	健康福祉部政策管理室	・随時、各担当課ごとに実施。 ・総合支所総合サービス課及び地域交流センター職員を対象に窓口研修を実施。	21~25	随時実施	—	
③ 初期相談に関する研修会の開催(新規活動)	福祉関係職員及び地域の相談役(民生委員・児童委員、福祉員等)へ初期相談時にポイントを絞り研修を実施します。	・各関係地域諸団体及び事業所での研修の実施	・各関係地域諸団体及び事業所への研修会の協力 ・職員間で勉強会の実施	・民生委員・児童委員ブロック別研修会において初期相談に関する窓口等を周知した。平成25年度のべ3回 ・民生委員・児童委員の部会において相談機関の窓口についての研修会を行った。 ・民生委員・児童委員の定例会において地域包括支援センター職員に出席して貰い、相談機関の窓口についての研修会を行った。 ・福祉員連絡協議会において、相談支援のポイントについて研修会を行った。 ・県社協主催の相談関係機関相談員研修会に参加した。	・各関係地域諸団体及び事業所への研修会の協力	健康福祉部各課	・地域包括支援センター、居宅介護支援事業者への研修会等の開催及び開催支援を実施。(高齢・障がい福祉課)	21~25	研修会開催回数/年		
								21~25	1回	1回	1回

活動目標3 福祉サービスの利用援助と開発

活動名	実施内容	住民、地域、関係機関の役割	市社協の取り組み		市の取り組み		年次計画	計画目標		25年度実績
			平成25年度実施状況		担当課	平成25年度実施状況		21	25	
① 利用しやすい福祉サービス提供のためのネットワークづくり(新規活動)	障がい部門、高齢部門、児童部門の団体による情報交換会や研修等の実施を検討します。	・情報交換会等への参加	・情報交換会等の実施支援	・山口市地域包括支援センターと山口市社協との情報交換会を開催した。 [期日]平成26年1月22日(水) [会場]山口市防災センター ・サービスガイドブック等の福祉サービス情報掲載欄に、サービスの掲載を行った。 ・各地区の福祉員協議会等で、情報提供及び、情報収集を行った。	・情報交換会等の実施	健康福祉部政策管理室	・山口市地域包括支援センターと山口市社会福祉協議会との情報交換会を開催(高齢・障がい福祉課)	22~25	情報交換会等開催回数/年 — 2回 —	
② 福祉サービスに関する情報提供(継続活動)	民生委員・児童委員や福祉員等が地域の身近な相談役(パイプ役)として、機能するように研修の充実を図ります。また、地域住民、民生委員・児童委員や福祉員自身へ活動内容の周知徹底を図ります。	—	・民生委員・児童委員や福祉員等の研修、定例会等での必要な福祉サービスに関する情報提供	・民生委員・児童委員の研修や福祉員の定例会において、福祉サービスに関する情報提供を市社協の職員や外部講師を招き行った。	・福祉サービス一覧表の作成	健康福祉部各課	・民生委員児童委員の新任研修会、定例会等で福祉サービスに関する情報提供、説明を行う。(高齢・障がい福祉課)	21~25	—	
③ 引きこもりの方へのボランティア養成講座(新規活動)	引きこもりに関するボランティアの養成を関係機関が連携して行います。	・養成講座への指導及び協力	・関係諸団体連携による養成講座の開催	・引きこもりサポート士要請研修会(公開講座)の開催を共催した。 [期日]平成25年9月1日(日) [会場]阿知須健康福祉センター [演題]大人の発達障害について [講師]長崎大学大学院准教授岩永竜一郎氏 [主催]NPO法人支えてネットワーク	・養成講座への協力	高齢・障害福祉課	・引きこもり支援者の養成講座について後援を行い、参加者の募集について市報を活用した広報活動を支援	21~25	研修会開催回数/年 1回 1回 1回	
④ 障がいや病気のために判断能力が低下している人への生活支援事業の強化充実(継続活動)	判断能力の低下により地域福祉権利擁護事業のサービスの利用契約ができない人に対して、成年後見制度の活用をすすめます。また、法人成年後見についての調査・検討を行います。	・見守り訪問活動グループの充実 ・生活支援員活動の充実	・生活支援員連絡協議会の設置 ・成年後見制度相談対応、成年後見人法人受任に関する調査研究・検討	・生活支援員に対して連携強化のための支援を行った。 ・法人成年後見制度に対する市社協としての方向性を協議した。 ・阿知須支部:住民福祉講座を開催した。 期日:平成26年2月4日(火) [演題]「あなたの相続がはじまるまでに(終活について)」 [講師]島田法律事務所弁護士島田直行氏、社会福祉士森清珠実氏 [参加者]30人	・成年後見制度利用支援事業の実施	高齢・障害福祉課	・申し立てを行う親族がいない、障がい者及び高齢者の成年後見開始の申し立てを行うとともに、成年後見報酬の支弁ができない者に対して、報酬を助成。	21~25	生活支援員研修会開催回数/年 1回 2回 2回	

活動目標4 当事者団体への支援

活動名	実施内容	住民、地域、関係機関の役割	市社協の取り組み		市の取り組み		年次計画	計画目標		25年度実績
			平成25年度実施状況		担当課	平成25年度実施状況		21	25	
① 質の高い福祉サービスの提供のための環境づくり(継続活動)	社会福祉事業の経営者による福祉サービスに関する苦情解決のための窓口として第三者委員の設置を推進し	・制度の周知	・制度の周知	・社協事業を利用する市民の意見や苦情を受けとめ、適切な解決と必要に応じた改善を図るため、市社協内に苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を設置し、市社協だよりでPRを図った。	・第三者委員の設置推進	健康福祉部各課	・「市社協だより」により広報する際、市報配布ルートを活用し広く市民に周知。(社会課)	21~25	随時実施 —	
② 当事者団体に関する情報提供(新規活動)	市民にどういった当事者団体があるのかわかりやすく情報提供します。	・セルフヘルプグループとしての位置づけを明確にし、自立した団体運営 ・当事者団体自身による周知活動	・当事者団体一覧表の作成	・市社会課と協働し、一覧表掲載候補団体の情報収集を行い、一覧表掲載候補団体に対して活動内容と市民への公表(情報提供)の同意の有無を確認した。 ・同意を得た当事者団体の一覧表を作成し、市社協のホームページ等で市民へ公表(情報提供)した。 ・山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画作成のため、アンケート調査を行った。	・当事者団体一覧表の作成	健康福祉部政策管理室	・同意を得た当事者団体の一覧表を市ホームページに掲載し市民へ公表。(情報提供) ・当事者団体一覧表の掲載内容を変更に応じて更新。	21~25	—	



山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画 平成26年度実施予定

基本目標 1 地域福祉を推進するひとづくり

活動目標 1 地域福祉活動団体等の活動の推進と人材の育成

活動名 ・活動上の課題や推進方法など	活動の推進に向けた役割や取り組み				計画の目標値等	
	住民、地域、関係機関等の役割	市社会福祉協議会の取り組み		市の取り組み		
		平成26年度実施予定		担当課		平成26年度実施予定
① 担い手の確保と育成の支援 ・地域福祉活動団体等は、会員の高齢化や加入者の減少により担い手不足などの課題を抱えているため、活動の負担を軽減するとともに、効率的な組織運営を図りながら、市民の理解と参加を得て人材の育成を図ります。	・地域福祉活動等への積極的な参加 ・若い世代への働きかけ	・ボランティア等の人材養成講座の開催[新規] ・団体・グループの活動への助言 ・広報紙やホームページ等による周知・啓発	・地域の実情に合わせて、情報提供・人材育成を行う。 ・市社協のホームページを活用し、市内のボランティア活動団体の活動内容等を広くPRする。 ・人材育成につなげるための、養成講座の開催を支援する。 ・災害ボランティア養成講座を開催する。	・ホームページ等によるボランティア活動の紹介 ・ボランティアなどの人材養成の支援 【社会課】 ・各種情報提供や事務局運営への助言等 【各担当課】	社会課 ・ホームページ等によるボランティア活動の紹介。 ・ボランティアなどの人材育成の支援。 ・市報等を活用した各種活動のPR。	ボランティア養成講座の開催 H26 1回 H27 1回 H28 1回 H29 1回
② 団体間の交流促進と効果的な情報発信 ・地域福祉活動団体等による連携・協働による取り組みが重要になるので、多くの団体が一同に集う場の確保により、情報交換やネットワークづくりを進めるとともに、地域課題の解決につながる団体同士のマッチングや、共催事業の開催に向けた支援を行います。	・地域福祉活動等への積極的な参加 ・市内ボランティア連絡協議会の交流会の開催	・地域福祉活動団体等の情報交換会の開催 ・市内ボランティア交流会の開催支援 ・広報紙やホームページ等による周知・啓発	・山口市6地区ボランティア連絡協議会連絡会で、ボランティア相互の連携を図るため交流会を開催する。 日時：平成26年度中に開催予定(平成26年度は、山口支部の引き受け)	・ホームページや地域交流センターだより等を活用した情報提供 ・市民活動支援センターなどのホームページ等を活用した情報提供 ・団体間の情報交換会の開催支援 【各担当課】	協働推進課 ・市民活動支援センター(さぼらんて)やホームページで情報提供及び交流会の実施。	団体間の情報交換会 H26 1回 H27 1回 H28 1回 H29 1回
③ 活動拠点の充実 ・地域福祉活動団体等の定期的な活動を支援するため、地域の中で気軽に利用できる会場を確保するなど、活動の場づくりを進めます。	・既存施設の活用 ・空き家、空き店舗等の活用 ・自宅の開放	・利用可能な活動場所の実情の把握と情報提供	・地域福祉を推進する市民活動団体に対して社会福祉センターしらかぎ会館の会場貸出窓口を開く。 ・気軽に活動できる場について、情報収集及び情報提供が行えるよう、実態把握に努める。	・地域交流センター等の利用促進 【協働推進課】 ・市民活動支援センターとの連携 ・利用可能な活動場所の情報提供 【各担当課】	協働推進課 ・地域交流センターをはじめ、市民活動支援センターで情報提供。	随時実施
④ 新たな財源の確保[新規] ・地域福祉活動団体等が多様な課題やニーズへ対応できるよう、柔軟に活用できる自主財源の確保と、既存制度の有効的な活用を図ります。 ・寄付による財源を確保するため、多くの市民に対して寄付が身近に感じられる仕組みづくりを進めます。	・地域福祉活動の意義に対する理解と募金や寄付への協力 ・地域福祉活動等への参加	・新たな財源の確保の研究[新規] ・広報紙やホームページ等による民間助成の情報提供 ・赤い羽根共同募金の使途の周知 ・募金百貨店プロジェクト参加企業のPR	・ボランティアやまぐち(山口支部広報紙)、ホームページを活用し、民間助成の情報提供を行う。 ・新たな財源確保について、全国的な取組について情報収集を行う。	・各種募金等への取り組みと関係団体への支援 【社会課】 ・団体活動を支援する交付金の利用促進 【各担当課】 ・市民活動支援センターの活用 【協働推進課】	社会課 ・各種募金等への取り組みと関係団体への支援。 協働推進課 ・市民活動支援センターで情報提供。	新たな財源確保の研究 H26 情報収集 H27 調査・研究



活動名 ・活動上の課題や推進方法など	活動の推進に向けた役割や取り組み				計画の目標値等	
	住民、地域、関係機関等の役割	市社会福祉協議会の取り組み		市の取り組み		
		平成26年度実施予定		担当課		平成26年度実施予定

活動目標2 福祉教育の推進とユニバーサルデザインの啓発

<p>①福祉体験学習の推進 ・福祉を理解する教育を広げていくため、福祉体験学習やボランティア体験等で学んだことを次の段階につなげていく取り組みが必要であり、学校や社協、地域の関係機関・団体等が積極的に関わりを持ち、子ども達をはじめとするあらゆる世代に対して様々な体験の場を提供します。</p>	<p>・身近な福祉問題について考え学ぶ機会の充実 ・地域で福祉体験学習できる場の提供 ・地域の関係団体との連携 ・ボランティア活動を通じた福祉教育への支援</p>	<p>・福祉教育推進協力校の指定 ・福祉体験学習プログラム集の周知 ・福祉体験学習の指導や学習器材の貸し出し及び講師派遣等 ・福祉施設やその他福祉教育に関連する社会資源の活用 ・学校支援コーディネーターとの連携 ・福祉体験学習サポーター研修会の開催 ・ボランティア団体との連携</p>	<p>・福祉体験学習サポーター養成講座を2回開催し、各地区の福祉員から4名ずつ参加者を募り、サポーターを養成する。 期日：8～9月〔予定〕(北部・南部計2回) 会場：しらすぎ会館及び山口市社協小郡支部 対象者：福祉員参加者：各地区より4名ずつ ※小・中学校より福祉体験学習の依頼があった際には、地区福祉員協議会へサポーターの依頼を行う。 ※点字、手話、アイマスク体験等の依頼について、それぞれの専門機関等と、連携を密にし対応を可能にする。 ・福祉教育推進指定校の年次的指定・福祉体験学習や企画立案の提案。 ・学校関係以外(地域単位)でも積極的に体験の場の提供に努める。</p>	<p>・福祉教育の啓発 ・福祉教育情報交換会等への参加 ・福祉教育推進協力校指定の支援 【社会課、学校教育課】 ・やまぐち路傍塾による講師派遣等 【社会教育課】</p>	<p>学校教育課 ・福祉教育の推進。 ・社協との連携継続。 ・福祉教育推進協力校への支援継続。 ・福祉支援活動への支援。</p> <p>社会教育課 やまぐち路傍塾登録者の更なる活用機会提供のため、「やまぐち路傍塾だより」を年10回発行。</p> <p>社会課 ・市社協、市教育委員会との連携及び調整。</p>	<p>学校、自治会等の福祉体験学習の実施 現状 20件 H26 24件 H27 26件 H28 28件 H29 30件</p>
<p>②福祉教育関係団体間のネットワーク化 ・学校や社協、地域の関係機関・団体等が福祉教育について相互に連携を図る必要があるため、団体間でネットワークを構築し、情報交換の場づくりを進めます。</p>	<p>・関係者が相互に連携して様々な体験や交流ができる場の設置 ・当事者の参加による情報交換会等の場の設置</p>	<p>・福祉教育情報交換会の実施 ・学校と地域の福祉教育協働事業の推進</p>	<p>・平成22年度から指定している福祉教育推進協力校を対象に、情報交換会を開催する。 期日：平成26年8月初旬開催予定 ・地域の実情に合わせた関係機関同士のネットワークの構築が進むよう学校・地域・福祉関係機関等への働きかけや情報提供のための情報収集に努める。</p>	<p>・福祉教育情報交換会等への参加 ・学校と地域の福祉教育協働事業への支援 【社会課、学校教育課】</p>	<p>学校教育課 ・福祉教育情報交換会への支援。</p> <p>社会課 ・市社協、市教育委員会との連携及び調整。</p>	<p>情報交換会の実施 現状 1回 H26 1回 H27 1回 H28 1回 H29 1回</p>
<p>③思いやりの心を育むためのふれあいの場づくり ・地域には、福祉につながる様々な交流の場があり、これらを継続した取り組みにつなげていくため、地域の中で人と人との出会い、顔見知りになり、福祉に対する理解と関心を深めていけるような交流の場、ふれあいの場づくりを進めます。</p>	<p>・ふれあいのきっかけづくりの実施(あいさつ運動、清掃活動の定例化、サークル活動の推進等) ・ふれあいの場づくりの推進</p>	<p>・広報紙やホームページ等による周知・啓発 ・地域活動への参加促進プログラムの検討 ・学校と地域の福祉教育協働事業の推進</p>	<p>・福祉教育推進協力校に呼びかけて、小・中学校と地元の地区社協、福祉施設が協働した福祉教育協働事業を推進する。 (指定が終了した協力校に、これまでの取り組みを地域と協働し、更に発展させてもらうため、新たに2年間の補助が受けられる「福祉の種まきリーディング事業」(10,000円×2年間)を案内する。) ・住民同士のふれあいのきっかけづくりにつながる活動などを、各小地区福祉活動計画の策定等において提案する。</p>	<p>・学校と地域の福祉教育協働事業への支援 【社会課、学校教育課】</p>	<p>学校教育課 ・学校と地域が一体となったコミュニティ・スクールにて、地域の教育力活用及び地域貢献することの推進。</p> <p>社会課 ・市社協、市教育委員会との連携及び調整。</p>	<p>福祉教育協働事業の取り組み地区 現状 0地区 H26 1地区 H27 1地区 H28 1地区 H29 1地区</p>
<p>④ユニバーサルデザインやバリアフリーの普及・啓発 ・ユニバーサルデザインやバリアフリーについての理解や関心が広く認知されるよう、市民や各機関に働きかけ、情報収集と情報提供に努めます。</p>	<p>・ユニバーサルデザインやバリアフリーの認知 ・誰もが行事等に参加しやすい環境づくりの推進 ・市社協に対するユニバーサルデザインやバリアフリーの取り組みの情報提供</p>	<p>・広報紙やホームページ等による周知・啓発 ・「ユニバーサルデザイン・バリアフリー推進者功労者表彰」の広報 ・「山口県ユニバーサルデザイン大賞」の広報 ・やまぐち障害者等専用駐車場利用証制度(パーキングパーミット)の対応 ・ホームページを活用したユニバーサルデザインやバリアフリーへの取り組みの情報収集、情報提供〔新規〕</p>	<p>・福祉体験学習サポーター研修会等で、ユニバーサルデザインの理解度を深める取り組みや、福祉体験学習等を通じ、ユニバーサルデザインについての意識啓発を進める。 ・ホームページを活用したユニバーサルデザインやバリアフリーへの取り組みの情報収集を行うと共に情報提供を行うための手段について検討する。</p>	<p>・ユニバーサルデザインやバリアフリーへの取り組みと啓発 ・情報提供への支援 【各担当課】 ・SPコードの普及 ・やまぐち障害者等専用駐車場利用証制度(パーキングパーミット)の対応 【高齢・障がい福祉課】</p>	<p>高齢・障がい福祉課 ・各種計画の点字資料作成を支援 ・各種審議会の資料にSPコードを導入を支援する。</p> <p>都市計画課 ・山口市バリアフリー基本構想において、重点整備地区基本構想に定められた特定事業について、その後の事業実施を促進すべく、進行管理、調整を行う。 ・他の重点整備地区の指定に向け関係者と調整を行う。</p>	<p>ホームページを活用したユニバーサルデザインやバリアフリーの取り組みの情報収集、情報提供 H26 調査・研究 H27 情報収集 H28 ホームページに掲載</p>

活動名 ・活動上の課題や推進方法など	活動の推進に向けた役割や取り組み					計画の目標値等
	住民、地域、関係機関等の役割	市社会福祉協議会の取り組み		市の取り組み		
		平成26年度実施予定		担当課	平成26年度実施予定	

活動目標3 企業の社会貢献活動や福祉施設の地域貢献活動の推進

①相談対応窓口等の周知・啓発 ・社会貢献活動や地域貢献活動の調整、情報提供を行う窓口を明確にし、担当者を設けて相談への対応や情報の収集・発信を強化します。 ・企業や福祉施設が提供できる活動と、地域が求めるニーズの橋渡しを行う機関が必要であり、情報収集に努めて活動の促進を図ります。	・企業の社会貢献活動、福祉施設の地域貢献活動の部署の設置と担当者の配置 ・企業として積極的にモデル指定を受託 ・地域住民から活動ニーズの発信	・担当職員の配置と相談機能の強化 ・企業・福祉施設側に活動担当者の配置の要請 ・企業ボランティア活動促進モデル事業所の推薦 ・ホームページを活用した社会貢献活動、地域貢献活動の情報収集と情報提供【新規】 ・募金百貨店プロジェクトの協賛企業の発掘	・さまざまな企業の社会貢献活動の取組について情報収集を行う。 ・今後企業等から社会貢献活動に関する相談や活動の場の調整を行うための調査研究の準備を行う。	・企業の社会貢献活動の取り組みの促進 【商工振興課】 ・福祉施設の地域貢献活動の取り組みの促進 ・社会貢献活動や地域貢献活動の情報収集と情報提供への協力 【各担当課】	商工振興課	商工団体と連携を図り、情報提供等を進める。	ホームページ等による情報収集、情報提供 H26 情報収集 H27 調査・研究
②情報交換の場の設置 ・社会貢献活動や地域貢献活動の取り組み事例、地域での活動ニーズを把握するため、企業や福祉施設、地域に呼びかけ情報交換の場を設けます。	・企業・福祉施設と地域間の情報交換 ・社会貢献活動等の研修会への参加 ・市社協に対する社会貢献活動、地域貢献活動に関する情報の提供	・企業・福祉施設と地域で行う情報交換の場の設定【新規】 ・企業ボランティア活動促進モデル事業所情報交換会への参加 ・広報紙やホームページ等による周知・啓発 ・各種研修会の情報提供	・企業の社会貢献活動の情報交換会を山口県社協と共催で開催する。 ・山口市社協だよりやボランティアやまぐち（山口支部広報紙）で、企業ボランティア活動促進モデル事業所を紹介する。 ・地域における活動ニーズについて、情報収集に努める。	・社会貢献活動や地域貢献活動に関する情報収集と情報提供 ・情報交換の場づくりの支援 ・地域交流センター等の活用 【各担当課】	協働推進課	・地域交流センターをはじめ、市民活動支援センターで情報提供。	情報交換の場づくり H26 情報収集 H27 調査・研究



活動名 ・活動上の課題や推進方法など	活動の推進に向けた役割や取り組み					計画の目標値等
	住民、地域、関係機関等の役割	市社会福祉協議会の取り組み		市の取り組み		
		平成26年度実施予定		担当課	平成26年度実施予定	

**基本目標2 安全に安心して生活できる地域の輪づくり**

**活動目標1 地域の生活課題の発見・把握と解決の仕組みづくり**

①地域の生活課題を定期的に発見・把握する仕組みの充実 ・地域において住民の生活課題を定期的に把握する必要があるため、地域福祉推進に携わる団体が、地域の実情に応じて協議、協働し、地区住民座談会の定期的な開催を検討します。 ・住民座談会への参加が少ない世代の意見も把握できるよう、各種アンケート調査等の実施を検討します。	・地区社協、地域づくり協議会等の協議、協働による地区住民座談会の開催 ・アンケート調査等の実施検討[新規] ・関係機関との生活課題の共有	・地区住民座談会の開催支援、参加 ・アンケート調査等の実施支援[新規] ・生活課題の把握	・秋穂支部を指定し、地区住民座談会開催の支援を行う。また、阿東支部においては昨年度開催出来なかった2回目以降を開催する。	・地区住民座談会の開催支援、参加 ・地区住民座談会で出された生活課題の把握 【社会課、各担当課】	高齢・障がい福祉課 社会課	・地区で開催される住民座談会へ参加予定。 ・地区住民座談会開催支援。(委託)	地区住民座談会開催数 現状 毎年2~3地区 H26 3地区 H27 3地区 H28 3地区 H29 3地区
②地域の生活課題を解決、定期的に点検する仕組みの充実 ・地域において住民の生活課題を解決、点検する住民主体の仕組みづくりが必要であり、地域福祉推進に携わる団体が、地域の実情に応じて協議し、小地域福祉等に関する活動計画を策定します。 ・地域で協働、役割分担し、関係機関と連携を図りながら、解決・点検に取り組めます。	・地区社協、地域づくり協議会等の協議、協働による地域の実情に応じた小地域福祉等に関する活動計画の策定、実施及び点検 ・解決に向けた関係機関との連携	・小地域福祉等に関する活動計画策定、実施及び点検の支援 ・生活課題の解決に向けた活動への支援 ・先進的な活動の情報提供	(第一次計画) ・小郡支部・阿知須支部・阿東支部を指定し、第一次計画策定の支援を行う。 (第二次計画) ・湯田地区社協及び平川地区社協を指定し、第二次計画策定の支援を行う。 (第3次計画) ・小鯖地区社協及び嘉川地区社協を指定し、第3次計画策定の支援を行う。	・小地域福祉等に関する活動計画策定、実施、点検の支援 【社会課、各担当課】 ・地域づくり計画の策定、実施、点検の支援 【協働推進課】	高齢・障がい福祉課 社会課 協働推進課	・計画策定支援のため、策定会議に参加予定。 ・小地域福祉活動計画策定を支援。(市社協へ委託)	小地域福祉活動計画策定地区数 1次 2次 3次 計画 計画 計画 H26 3 2 2 H27 1 2 2 H28 0 2 2 H29 0 2 2
③住民の個別課題を日常的に早期発見する活動の推進 ・子育て中の家族や一人暮らし高齢者等の、日常生活における個別の生活課題を早期発見・把握することが必要であり、高齢者保健福祉実態調査や日常的な見守り訪問活動、ふれあい・いきいきサロン活動等の中で、不安や困りごとを早期発見・把握します。	・見守り訪問活動等における個別の生活課題の早期発見・把握 ・ふれあい・いきいきサロン、地域子育て支援拠点施設等の地域交流の場を活用[新規]	・ふれあい・いきいきサロンの事業を通じた生活課題の早期発見・把握[新規] ・地区民生委員児童委員協議会及び地区福祉員協議会定例会への出席 ・地域見守り・支え合い強化事業の推進[新規] ・関係機関の連絡先の周知	・地区社協が主催する小地区見守り訪問グループ員研修会の開催を支援する。 ・小地区見守り訪問活動個別ケース票を取りまとめる。 ・需給調整会議(地域見守り支えあい会議)について推進する。	・高齢者保健福祉実態調査の実施、分析及び活用 ・小地区見守り訪問活動促進事業の支援 【高齢・障がい福祉課】 ・母子保健推進員訪問事業の推進 【健康増進課】	高齢・障がい福祉課 健康増進課	・高齢者保健福祉実態調査の実施、分析及び活用。 ・小地区見守り訪問活動促進事業の支援。 ・妊婦・産婦・乳児・幼児に対して、母子保健推進員が家庭訪問を実施予定。母子保健推進員の資質向上のため、研修会を開催予定。	見守り訪問活動ケース数 現状 3,902件 H26 3,950件 H27 4,000件 H28 4,050件 H29 4,100件
④住民の個別課題を日常的に協議、解決する活動の推進 ・支援が必要な対象者が増加し、より小地域における個別の生活課題の解決に向けた話し合いの場が必要であり、民生委員・児童委員及び福祉員等が地域見守り支え合い(需給調整)会議を開催し、関係機関と連携しながら地域住民の生活課題の解決に向けて取り組みます。	・地域見守り支え合い(需給調整)会議の開催、参加 ・各地区民生委員児童委員協議会及び各地区福祉員協議会等にて地域見守り支え合い(需給調整)会議の開催	・地域見守り支え合い(需給調整)会議の開催支援 ・小地区見守り訪問グループ員研修会等における模擬会議の実施、事例集の活用[新規] ・地域福祉推進関係者の個人情報共有に向けた指針の周知[新規] ・地区民生委員児童委員協議会及び地区福祉員協議会定例会への出席 ・自治会福祉部活動の推進、助言	・地域見守り支え合い(需給調整)会議の開催を支援する。 ・小地区見守り訪問グループ員研修会等で事例集を活用した模擬会議を開催する。 ・地区民生委員児童委員協議会及び地区福祉員協議会定例会へ出席し、把握に努める。	・地域見守り支え合い(需給調整)会議の開催支援、参加 【各担当課】	高齢・障がい福祉課	・地域見守り支え合い(需給調整)会議の開催支援、参加。	地域見守り支え合い(需給調整)模擬会議の実施地区 現状 4地区 H26 4地区 H27 4地区 H28 4地区 H29 4地区



活動名 ・活動上の課題や推進方法など	活動の推進に向けた役割や取り組み					計画の目標値等
	住民、地域、関係機関等の役割	市社会福祉協議会の取り組み		市の取り組み		
		平成26年度実施予定		担当課	平成26年度実施予定	

活動目標2 地域交流の場づくり

①高齢者の交流の推進 ・閉じこもりがちな高齢者が増えていることから、身近な場所で顔なじみの方々が気軽に集えるふれあい・いきいきサロン等の開設や運営、活動を様々なかたちで支援します。 ・各地区社協にマイクロバスを配車し、家に閉じこもりがちな高齢者等を市内や近隣市町の公共・民間施設等へ送迎し、外出の機会をつくれます。	・ふれあい・いきいきサロンの開催、運営、周知・啓発 ・地区社協等によるふれあい・いきいきサロンの運営支援 ・地区サロン連絡会議の開催 ・いきいきサービス事業の実施 ・介護予防教室の運営	・ふれあい・いきいきサロンの開設、運営、活動の支援 ・ふれあい・いきいきサロンの周知・啓発 ・地区サロン連絡会議の開催支援 ・地域住民グループ支援事業の実施 ・いきいきサービス事業の支援 ・高齢者の閉じこもり対策の調査・研究[新規]	・おためしサロンの開設支援を行う。 ・サロンの開設支援を行う。 ・ふれあい・いきいきサロンの運営費支援を行う。 ・サロン情報誌を発行(年6回)する。 ・サロン器材の貸出を行う。 ・サロンレクリエーション講習会を開催する。	・ふれあい・いきいきサロンの運営の支援 ・閉じこもりがちな高齢者の把握と介護予防教室運営の支援 【高齢・障がい福祉課】	高齢・障がい福祉課	・介護予防が必要な高齢者を把握して、介護予防教室が受講できるように支援する。 ・高齢者健康づくりグループ支援事業により、ふれあい・いきいきサロンの運営費、会場費を支援する。	ふれあい・いきいきサロン開設数 現状 242箇所 H26 250箇所 H27 255箇所 H28 260箇所 H29 265箇所
②子育て家庭の交流の推進 ・子育て家庭の孤立化が心配されていることから、地域の子育て支援組織等による地域子育て支援拠点施設の運営等に対する助成を行うとともに、子育てサロンや児童館、ブックスタート体験事業等とも連携しながら、地域のネットワークの構築を図ります。	・子育てサロン及び地域子育て支援拠点施設等の開設、運営、周知・啓発 ・子育てサロン連絡会議への参加[新規] ・ブックスタート体験事業への参加 ・児童館の利用 ・活動の中心となるリーダーの発掘、育成	・子育てサロンの開設、運営、活動の支援 ・子育てサロン連絡会議の開催[新規] ・児童館(山口・秋穂)の運営及び行事の充実、周知・啓発	・おためしサロンの開設支援を行う。 ・サロンの開設支援を行う。 ・子育てサロンの運営費支援を行う。 ・サロン情報誌を発行(年6回)する。 ・サロン器材の貸出を行う。 ・サロンレクリエーション講習会を開催する。	・地域子育て支援拠点施設運営の支援 ・子育て支援情報ハンドブックの作成、周知・啓発 ・児童館の運営支援 【こども家庭課】 ・ブックスタート体験事業の推進【中央図書館】 ・母子保健推進員による子育て輪づくり活動の推進【健康増進課】	こども家庭課  中央図書館  健康増進課	・地域子育て支援拠点施設運営の支援。 ・子育て支援情報ハンドブックの作成、周知・啓発。 ・児童館の運営支援。 実施予定回数86回。  母子保健推進協議会による、育児学級・育児サークル、子育て輪作り活動を実施予定。	子育てサロン連絡会議開催数 現状 0回 H26 1回 H27 1回 H28 1回 H29 1回
③地域住民の交流の推進 ・住民同士の関係が希薄化していることから、地区社協や地域づくり協議会等を中心に、地域住民の交流が深まる地域活動の企画や啓発、実施について、多くの担い手により協議、協働して行うとともに、あいさつや声かけ等により地域のつながりを再構築します。	・世代交流事業等の地域住民交流の場の企画、実行、周知・啓発 ・福祉の種まきリーディング事業の活用 ・あいさつ運動の実施 ・ふれあい・いきいきサロン等の活用 ・地域の伝統行事の活性化	・福祉の種まきリーディング事業等による地域住民交流事業の支援 ・ふれあい・いきいきサロンの活用方法の周知・啓発 ・地域住民グループ支援事業の実施 ・ふれあい会等の開催、活動支援 ・地域住民交流行事への参加、協力 ・様々な地域交流事業及び活動拠点の情報収集、提供	・福祉の種まきリーディング事業のメニューである地域住民交流事業をPRする。	・福祉の種まきリーディング事業の支援 【社会課】 ・ふれあい・いきいきサロンの運営の支援 ・地域住民グループ支援事業の支援 【高齢・障がい福祉課】 ・地域住民交流行事への参加、協力 【各担当課】	社会課   高齢・障がい福祉課	・福祉の種まきリーディング事業を実施(市社協へ委託)し、地域住民交流事業を支援。   ・ふれあい・いきいきサロンの運営の支援。 ・地域住民グループ支援事業の支援。	福祉の種まきリーディング事業による地域住民交流事業実施地区数 現状 4地区 H26 4地区 H27 5地区 H28 5地区 H29 6地区

活動名 ・活動上の課題や推進方法など	活動の推進に向けた役割や取り組み					計画の目標値等
	住民、地域、関係機関等の役割	市社会福祉協議会の取り組み		市の取り組み		
		平成26年度実施予定		担当課	平成26年度実施予定	

活動目標3 地域のたすけあい活動の推進

①一人暮らし高齢者等の見守り訪問活動の推進 ・一人暮らし高齢者等の在宅生活における孤独感の軽減や、孤独死を未然に防ぐ取り組みが必要であり、自治会や民生委員・児童委員単位に見守り訪問グループを結成して、見守り訪問活動を行います。 ・ふれあい型給食サービス事業等の機会を活用して、定期的に一人暮らし高齢者宅を訪問し、サロンやいきいきサービスへの参加の声をかけを行うことで、一体的に地域の支え合いや助け合い活動を推進します。	・見守り訪問活動の実施 ・見守り訪問グループ員の情報交換、連携強化、研修会の開催 ・見守り訪問活動推進団体間の連携強化 ・隣近所の声かけ、あいさつ運動の実施 ・ふれあい型給食サービス事業の実施 ・地域見守り・支え合い強化事業への参加、協力[新規]	・見守り訪問活動の推進 ・見守り訪問グループ員研修会の開催支援 ・地域見守り・支え合い強化事業の推進[新規] ・ふれあい型給食サービス事業の推進 ・お元気コールの実施	・地区社協が主催する小地区見守り訪問グループ員研修会の開催を支援する。 ・小地区見守り訪問活動個別ケース票を取りまとめ、課題を把握する。 ・地域見守り・支え合い強化事業のモデル地区を指定し、事業の推進を図る。	・友愛訪問活動促進事業、ふれあい型給食サービス事業等の見守り訪問活動の支援 ・地域見守り・支え合い強化事業の支援[新規] 【高齢・障がい福祉課】	高齢・障がい福祉課	・友愛訪問活動促進事業、ふれあい型給食サービス事業等の見守り訪問活動の支援。 ・地域見守り・支え合い強化事業の支援。	地域見守り・支え合い強化事業実施地区数 現状 1地区 H26 モデル指定1地区 H27 モデル指定2地区 H28 モデル指定2地区 H29 モデル指定4地区
②認知症高齢者等の見守り体制の調査・研究[新規] ・認知症高齢者等が今後増えることが予想されており、地域住民の認知症に対する理解を深めるとともに、様々な個人や団体、機関等が協力、連携し、在宅の認知症高齢者等を見守り、支え合える仕組みづくりを調査・研究します。	・認知症高齢者等の見守り、声かけ ・認知症サポーター養成講座への参加 ・地域見守り支え合い(需給調整)会議の開催	・認知症高齢者等の見守り体制の調査・研究[新規] ・先進地の取り組み等の情報収集と情報提供[新規] ・認知症サポーター養成講座の開催支援 ・地域見守り支え合い(需給調整)会議の開催支援	・認知症高齢者等の見守り体制について、先進地の取り組み等の情報収集を行う。 ・認知症サポーター養成講座の開催を支援する。 ・地域見守り支え合い(需給調整)会議の開催を支援する。	・認知症高齢者等の見守り体制の調査・研究支援[新規] ・認知症サポーター養成講座の開催 ・地域見守り支え合い(需給調整)会議への参加、協力 【高齢・障がい福祉課】	高齢・障がい福祉課	・認知症高齢者等の見守り体制の調査・研究支援。 ・認知症サポーター養成講座の開催。 ・地域見守り支え合い(需給調整)会議への参加、協力。	認知症高齢者等の見守り体制の調査・研究 H26 情報収集 H27 調査準備 H28 調査・研究
③地域福祉推進組織の設置に向けた支援及び活動強化 ・地域の相互扶助機能を再構築するため、小地域における住民主体の地域福祉推進の仕組みが必要であり、住民主体による地域福祉推進組織の運営や活動強化、設置に向けた調査・研究を進めます。	・地区社協等の地域福祉推進組織の運営、活動強化 ・未設置地区における地区社協の設置検討 ・福祉部会等の設置検討、参加、協力[新規]	・地区社協等の運営、活動支援 ・未設置地区における地区社協の設置に向けた支援 ・福祉部会等の調査・研究、設置支援[新規]	・阿知須地区社協の運営を支援する。 ・小郡支部及び秋穂支部、阿東支部において地区社協設置に向けた準備を行う。 ・徳地支部で実施している福祉部会の取り組みについて情報を収集する。	・地区社協等の運営支援 ・福祉部会の調査・研究の支援 【各担当課、社会課】	社会課	・地区社協等の運営支援。	福祉部会の調査・研究に関する取り組み H26 情報収集 H27 情報収集 H28 調査準備 H29 調査・研究

活動名 ・活動上の課題や推進方法など	活動の推進に向けた役割や取り組み				計画の目標値等	
	住民、地域、関係機関等の役割	市社会福祉協議会の取り組み		市の取り組み		
		平成26年度実施予定		担当課		平成26年度実施予定

活動目標4 災害時の要援護者支援活動の推進

<p>①地域の共助による避難支援体制づくりの推進</p> <p>・地域ぐるみの災害対策、避難支援体制づくりが必要であり、自主防災組織の結成や育成を促進するとともに、防災活動に対する地域の協力体制を確立し、地域防災の核となるリーダーの養成を促進します。</p> <p>・災害時に自力での避難が困難な要援護者が増えているので、日頃の見守り訪問活動などを通じた要援護者の把握や登録を進めるとともに、支援関係機関による要援護者情報の共有を進めます。</p>	<p>・要援護者の把握と登録</p> <p>・避難支援者として協力</p> <p>・要援護者への日頃の声かけ、災害時の安否確認、避難支援</p> <p>・自主防災組織の結成、育成</p> <p>・小地区ごとの災害時マニュアル(連絡網の作成、要援護者マップの作成、避難訓練の計画等)の作成と実行</p>	<p>・災害時等地域支え合いマップの作成、要援護者避難訓練の実施</p> <p>・見守り訪問グループを対象とした災害時の支援活動に関する研修会の開催</p> <p>・平常時及び災害の発生が予測される際の民生委員・児童委員及び福祉員による見守り訪問対象者に対する声かけの周知</p>	<p>・見守り訪問グループ員研修会において災害支援をテーマにした研修会の開催支援を行う。</p> <p>・小地区地域福祉活動計画へ災害支援に関する計画を盛り込むよう助言する。</p> <p>・民生委員・児童委員及び福祉員に向けた災害時の連絡網を活用し、要援護者の安否確認と声かけを市社協から依頼する。</p> <p>・災害時等地域支え合いマップ作成(大内地区社協、小鯖地区社協)の支援を行う。</p> <p>・阿知須支部:4自治会(旦・岩倉・沖の原・飛石)において災害時地域支えあいマップの作成を支援する。</p>	<p>・山口市災害時要援護者支援マニュアルに基づく要援護者支援体制の推進</p> <p>【社会課】</p> <p>・災害(避難)情報の充実</p> <p>・自主防災組織の育成・強化</p> <p>・防災リーダーの養成</p> <p>【防災危機管理課】</p>	<p>防災危機管理課</p> <p>社会課</p>	<p>・地域交流センターを中心とした防災研修や訓練の実施。</p> <p>・講演、研修会(DIG、フォローアップなど)を通じた自主防災組織の育成・強化や、防災リーダーの養成。</p> <p>・自主防災組織育成補助金の活用。</p> <p>・自主防災だよりの発行による情報共有。</p> <p>・お気軽講座を通じた啓発活動。</p> <p>・制度のさらなる周知により登録を促進。(民生委員、自治会等での説明、お気軽講座・各種研修会を活用した制度の説明、災害時等地域支えあいマップ作成を契機とした登録の促進等)</p>	<p>要援護者登録数</p> <p>現状 1,115名</p> <p>H26 1,200名</p> <p>H27 1,300名</p> <p>H28 1,400名</p> <p>H29 1,500名</p>
<p>②災害ボランティア活動の推進</p> <p>・災害時のボランティアによる支援活動は必要不可欠であることから、平時からの周知・啓発活動を通して登録を促進するとともに、登録者等を対象とした研修会を定期的に開催します。</p> <p>・災害時のボランティア活動が円滑に進められるよう、関係機関や地域連携した災害ボランティアセンターの運営シミュレーションに取り組みます。</p>	<p>・災害ボランティアへの登録、協力</p> <p>・災害ボランティア研修会への参加</p> <p>・災害ボランティアセンターの運営への協力</p> <p>・災害ボランティアセンターの運営シミュレーションへの参加・協力</p>	<p>・災害ボランティア活動の周知・啓発[新規]</p> <p>・災害ボランティア研修会の開催</p> <p>・地域の関係機関・団体との連携による災害ボランティアセンターの設置・運営</p> <p>・災害ボランティアセンターの運営シミュレーションの実施</p> <p>・災害ボランティアセンター設置時のSNSを活用した効果的な情報発信[新規]</p> <p>・災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの定期的な見直し</p>	<p>・山口市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの改訂版を、職員間で共有し、必要に応じて関係機関にも周知を行う。</p> <p>・山口市災害ボランティアセンター(パンフレット)を活用し、関係機関・団体へ啓発する。</p> <p>・地区を指定し、災害ボランティアセンター設置のシミュレーションを行う。</p>	<p>・災害ボランティア活動の支援[新規]</p> <p>・災害ボランティア研修会の開催支援</p> <p>・災害ボランティアセンターの設置・運営への支援</p> <p>・災害ボランティアセンターの運営シミュレーションへの支援</p> <p>・災害ボランティアセンター設置時の情報提供</p> <p>・災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの見直しへの支援</p> <p>【社会課、防災危機管理課、各担当課】</p>	<p>防災危機管理課</p> <p>社会課</p>	<p>「防災とボランティア週間」の啓発として、防災とボランティア週間に各総合支所単位の展示を実施。</p> <p>・山口市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの改訂等支援。</p> <p>・災害ボランティアセンター設置・運営等支援。</p>	<p>災害ボランティア研修会の開催数(各地区合計)</p> <p>現状 4回</p> <p>H26 4回</p> <p>H27 4回</p> <p>H28 4回</p> <p>H29 4回</p>



活動名 ・活動上の課題や推進方法など	活動の推進に向けた役割や取り組み					計画の目標値等
	住民、地域、関係機関等の役割	市社会福祉協議会の取り組み		市の取り組み		
		平成26年度実施予定		担当課	平成26年度実施予定	

活動目標5 安全に暮らせる防犯活動の推進

<p>①児童、生徒の登下校時の安全の確保 ・児童、生徒を狙った不審者による声かけ等が多発する状況にあるため、地域をあげて子どもの見守りを強化することが必要であり、児童、生徒が安心して登下校や外出ができるよう、保護者や学校、地域、警察等の関係者が協力・連携して安心・安全な見守り活動を進めます。</p>	<p>・子ども見守り隊への参加、協力 ・子ども110番の家の登録 ・携帯用防犯ブザーの活用 ・防犯(危険)箇所マップの作成 ・登下校時の見守りへの協力 ・あいさつ運動等による児童、生徒との双方向の関係づくり</p>	<p>・子どもの見守りに関する活動への支援 ・福祉員への子ども110番の家への登録依頼、見守り隊への加入促進 ・防犯(危険)箇所マップの作成支援 ・地域見守り・支え合い体制強化事業での対応を検討[新規]</p>	<p>・小地区地域福祉活動計画の中に「児童生徒の登下校時の安全確保に関する活動」等の計画化を提案する。 ・福祉員への子ども110番の家への登録依頼、見守り隊への加入を依頼する。 ・地域見守り・支え合い体制強化事業での対応を検討する。</p>	<p>・子どもの見守り隊への活動支援 ・地域に対する見守り意識の啓発 ・子ども110番の家の啓発【社会教育課】 ・携帯用防犯ブザーの配布支援 ・不審者情報の提供【教育総務課】 ・通学路の危険箇所の解消【学校教育課】</p>	<p>教育総務課 社会教育課 学校教育課</p>	<p>携帯用防犯ブザー補助金交付事業により、補助金交付を予定。 ・地区・地域と連携を図り、設置箇所の点検、増設等を推進。 ・見守り意識の啓発。 ・通学路の再確認とともに、危険箇所の情報を得て、関係機関と協力して改善に努める。 ・あいさつ運動等による児童・生徒の安全な登校のサポート。 ・不審者や有害鳥獣の出没情報についての対応の強化。</p>	<p>危険箇所マップ作成 地区数 現状 15地区 H26 16地区 H27 17地区 H28 18地区 H29 19地区</p>
<p>②地域の防犯体制の充実・強化 ・身近な犯罪を防止するためには、地域の防犯体制の充実を図ることが必要であり、地域と関係機関が連携し、防犯パトロールの強化をはじめとした防犯・啓発活動を展開し、防犯に向けた環境づくりを推進します。 ・自治会等地域団体が設置した防犯灯に対し、その設置及び維持費用の一部を補助することにより、防犯灯の普及を推進します。</p>	<p>・防犯パトロールへの参加 ・要援護者への日頃の声かけ ・防犯灯設置の推進</p>	<p>・各種防犯啓発活動への支援 ・防犯灯設置等への情報提供</p>	<p>・小地区地域福祉活動計画の中に「防犯啓発事業に関する活動」の計画化を提案する。 ・小地区地域福祉活動計画の中に「防犯灯設置に関する支援」の計画化の情報提供を行う。</p>	<p>・各種防犯啓発活動の実施 ・防犯灯設置等への支援【生活安全課】</p>	<p>生活安全課</p>	<p>・防犯対策協議会への活動支援。 ・自治会等と連携し、児童とともに公園点検や地下道点検を実施。 ・防犯灯設置補助事業の実施。</p>	<p>防犯灯設置数 現状 11,300灯 H29 12,100灯</p>
<p>③詐欺、悪質商法等からの被害防止の推進 ・高齢者や障がい者等に対する振り込め詐欺や買え買え詐欺といった悪質商法等から被害に遭わないための取り組みが必要であり、地域の住民同士が連携を強化し、被害情報とその対策を学び、声をかけあうことで被害の防止を進めます。</p>	<p>・地域の関係機関・団体による消費生活出前講座等の開催、参加 ・地域の関係機関・団体の会報等による被害情報の周知・啓発 ・見守り訪問グループや民生委員・児童委員、福祉員等による一人暮らし高齢者に対する声かけ</p>	<p>・悪質商法対策講習会の開催支援 ・地区民生委員児童委員協議会、地区福祉員協議会への悪質商法等の情報提供</p>	<p>・各地区福祉員協議会において、消費生活出前講座の講師派遣の支援等を行う。 ・山口南地区防犯対策協議会が発行する広報紙『あんしんネットみなみ』の情報を地区福祉員協議会定例会において伝達し、地域のひとり暮らし高齢者等へ喚起を依頼する。</p>	<p>・消費生活出前講座等による消費者教育、啓発活動、情報提供の実施【生活安全課】</p>	<p>生活安全課</p>	<p>地区民生委員、地区福祉員及びいきいきサロン等からの依頼を受け、市が委嘱した推進員による出前講座を実施</p>	<p>消費生活出前講座参加者数 現状 960人 H29 1,500人</p>

活動名 ・活動上の課題や推進方法など	活動の推進に向けた役割や取り組み					計画の目標値等
	住民、地域、関係機関等の役割	市社会福祉協議会の取り組み		市の取り組み		
		平成26年度実施予定		担当課	平成26年度実施予定	

活動目標6 民生委員・児童委員及び福祉員活動の推進

① 民生委員・児童委員の活動の強化と住民への周知・啓発 ・民生委員・児童委員の活動の強化と、その活動の認知度を高めることが必要であり、住民にとって地域の身近な相談者として、研修等により資質の向上と活動の強化を進めるとともに、様々な方法で活動内容等を周知します。	・市民生委員児童委員協議会専門部会研修会の充実 ・処遇困難事例検討会の開催 ・民生委員・児童委員活動ガイドブックの作成 ・民生委員・児童委員活動の周知・啓発 ・地区民生委員児童委員協議会だよりの作成・発行 ・委員活動が可能な人材の把握及び選出	・市民生委員児童委員協議会専門部会研修会の支援 ・処遇困難事例検討会への参加 ・民生委員・児童委員活動ガイドブックの作成支援 ・民生委員・児童委員活動の周知・啓発 ・地区民生委員児童委員協議会だよりの作成支援	・市民児協専門部会研修会においてグループワークを取り入れ、資質の向上を図る。 ・地区民児協の処遇困難事例検討会へ参加し、情報提供を行う。 ・交流研修会を行い、各地区毎の情報交換をすることで資質の向上を図る。	・市民生委員児童委員協議会専門部会研修会の支援 ・処遇困難事例検討会への参加 ・民生委員・児童委員活動ガイドブックの作成支援 【各担当課】 ・民生委員・児童委員活動の周知・啓発 ・地区民生委員児童委員協議会だよりの作成支援 ・委員活動が可能な人材の選出支援 【社会課】	社会課	・市民児協の活動を支援。(委託) ・民生委員ブロック別研修会、部会研修会、新任研修会へ講師派遣。	居住地区の民生委員・児童委員の認知度 現状 42.8% H29 50.0%  民生委員・児童委員研修会の開催数 現状 6回/年 H29 8回/年
② 福祉員の活動の強化と住民への周知・啓発 ・福祉員の活動の強化と、その活動の認知度を高めることが必要であり、活動や任期に対する意識の統一や、未設置の自治会等への周知を行うとともに、福祉員活動ガイドブックの作成や活用、研修等により資質の向上と活動の充実を進めます。	・地域福祉活動研修会への参加 ・福祉員活動ガイドブック作成への協力 ・福祉員定例会の開催 ・自治会等の単位での福祉員の設置検討 ・福祉員活動が可能な人材の把握及び選出 ・自治会等に対する福祉員活動や任期の周知 ・福祉員活動の周知・啓発	・福祉員活動の充実強化 ・福祉員定例会の開催支援 ・福祉員活動ガイドブックの作成・改訂 ・福祉員連絡協議会の開催 ・福祉員活動の周知・啓発 ・自治会に対する福祉員活動、任期の周知	・福祉員ガイドブックの見直しを行い、全福祉員へ福祉員の役割について周知する。 ・新任福祉員研修会を開催する。 ・福祉の輪づくり運動関係者研修会を開催する。 ・山口市協だよりへ福祉員の活動記事を掲載し、紹介する。 ・福祉員定例会の開催を支援する。 ・福祉員連絡協議会の開催を支援する。	・福祉員活動の支援、周知 【社会課】	社会課	・福祉員活動の支援、周知。	福祉員活動の認知度 現状 16.2% H29 20.0%  福祉員研修会の開催数 現状 2回/年 H26 2回/年 H27 3回/年 H28 3回/年 H29 4回/年
③ 民生委員・児童委員と福祉員の連携の推進 ・地区民生委員児童委員協議会と地区福祉員協議会の交流、合同研修会の開催を支援し、民生委員・児童委員と福祉員の連携を進めます。 ・民生委員・児童委員と福祉員が定期的に情報交換できる場として、地域見守り支え合い(需給調整)会議などを開催します。	・日常的な情報交換の実施 ・地域見守り支え合い(需給調整)会議など定期的な情報交換 ・地区民生委員児童委員協議会と地区福祉員協議会の合同研修会の開催	・日常的な情報交換の促進・支援 ・地域見守り支え合い(需給調整)会議などの定期的な情報交換の場の開催支援 ・合同研修会の開催支援	・地区単位において民生委員児童委員協議会と福祉員協議会が合同で研修会を開催するよう支援する。	・合同研修会への参加、支援 【各担当課、社会課】	社会課	・合同研修会への参加、支援。	合同研修会開催数  現状 全21地区で年1回以上実施  H29 全21地区で年2回以上実施

活動目標7 今後の地域福祉推進のために必要な活動

① 地域福祉に対する市民意識やニーズの把握 ・地域福祉に対する市民意識や地域に対する思い、日常生活を送るうえでの困りごとなどを十分に把握することが必要なので、様々なアンケート調査などを実施します。	・市民意識調査や各種アンケート調査等への協力	・市民意識調査の実施支援 ・各種アンケート調査の実施支援 ・地域福祉関係アンケート調査の実施 [新規]	・市民意識調査や各種アンケート調査から地域福祉に関するニーズ把握に努める。	・市民意識調査の実施 ・各種アンケート調査等の実施 ・地域福祉関係アンケート調査の実施支援 [新規] 【各担当課】	各担当課	・市民意識調査、各種アンケート調査等の実施。	まちづくりアンケートの実施回数 現状 1回/年 H26 1回/年 H27 1回/年 H28 1回/年 H29 1回/年
② 小規模・高齢化集落の課題解決に向けた検討の場づくり [新規] ・小規模・高齢化集落が多い地域特有の課題がとりあげられにくくなっているの、これらの課題を十分に把握するとともに、検討する場を設置して、課題の解決に向けた取り組みを協議、実施します。	・地域の関係機関・団体の連携による生活課題の話し合いと、その解決に向けた取り組みの協議、実施	・小規模・高齢化集落における地域福祉の取り組みの調査・研究、協議 ・モデル地区での地域福祉推進の試行 ・市関係各課との連携	・市関係各課や他団体と連携し、小規模・高齢化集落における地域課題の把握に努める。	・地域おこし協力隊等の活用 ・先進事例等の情報提供 【各担当課】	各担当課	・情報収集等。	小規模・高齢化集落における地域福祉推進協議会(仮称)の設置 H26 設置準備 H27 設置、開催



活動名 ・活動上の課題や推進方法など	活動の推進に向けた役割や取り組み					計画の目標値等
	住民、地域、関係機関等の役割	市社会福祉協議会の取り組み		市の取り組み		
		平成26年度実施予定		担当課	平成26年度実施予定	

### 基本目標3 利用しやすい福祉サービスの仕組みづくり

#### 活動目標1 総合相談体制の充実とアウトリーチの推進

①福祉総合相談窓口の充実とアウトリーチの推進 ・山口総合支所にある福祉総合相談窓口は、遠くの人には利用しにくいいため、各総合支所及び地域交流センターと関係各課との連携により、総合相談の窓口対応ができるようにします。 ・相談窓口の情報が届かない人がいるので、アウトリーチの取り組みに努め、総合相談事業を補完します。 ・各相談機関と連携を図り、総合相談事業の補完に努めます。	・福祉総合相談窓口の周知 ・地区社協等と各総合支所及び地域交流センターとの連携	・福祉総合相談窓口の周知 ・各相談機関や地域包括支援センターと連携したアウトリーチの推進 ・ホームページの充実	・市社協へ総合相談窓口関連の相談が入った場合は、市の総合相談窓口を紹介する。 ・各相談機関や地域包括支援センターと連携し、また、福祉員や民生委員・児童委員の定例会においてアウトリーチ(訪問による支援)の取り組みを推進する。 ・ホームページの充実を図る。	・各総合支所及び地域交流センターと関係各課との連携強化 【健康福祉部政策管理室、各担当課、協働推進課】 ・地域包括支援センター等によるアウトリーチの推進 【高齢・障がい福祉課】 ・「福祉の手引き」の改訂 【健康福祉部政策管理室】 ・ホームページの充実 【各担当課】	高齢・障がい福祉課 健康福祉部政策管理室 協働推進課	・地域包括支援センター等に相談があった場合は、アウトリーチを積極的に行う。 ・「福祉の手引き」の改訂。 各総合支所及び地域交流センター窓口での関係各課との連携による情報提供。	「福祉の手引き」の改訂 H26 情報収集 H27 準備・実施
②相談窓口及び各種相談員制度の周知 ・市及び市社協で行っている相談窓口の周知が十分でないため、広報紙やホームページ等を充実させるとともに、福祉関係者を通じて周知を図ります。 ・地区社協や民生委員・児童委員、福祉員など福祉関係者への情報提供を強化し、住民への周知を図ります。 ・住民の身近な相談員である民生委員・児童委員や福祉員、身体障害者相談員、行政相談員、人権相談員等の活動が十分浸透していないので、相談員活動の周知徹底を図ります。 ・相談員制度が住民に利用しやすい仕組みになっているか実態を把握するとともに、必要に応じた見直しを行います。	・相談窓口、相談員活動、相談員の周知 ・地区社協、民生委員・児童委員、福祉員による相談機関の周知 ・関係機関・団体による現状の把握	・相談内容の事例を紹介するパンフレットの作成と、地区社協や民生委員・児童委員、福祉員等の福祉関係者への配布 ・地区社協や民生委員・児童委員、福祉員等を通じた相談員活動の周知 ・相談員や福祉関係者に対する、県社協と協力した初期相談に関する研修会の実施 ・相談員活動を行っている関係機関・団体との連携による現状の把握 ・広報紙やホームページ等による周知・啓発 ・各総合支所との情報共有	・相談内容の事例を紹介するパンフレットの作成のため、情報収集を行う。 ・地区社協や民生委員・児童委員、福祉員等を通じた相談員活動の周知を図る。 ・相談員や福祉関係者に対し、県社協と協力し初期相談に関する研修会を開催する。 ・広報紙やホームページ等による周知・啓発を行う。	・各総合支所及び地域交流センターなど、地域の行政窓口における情報発信 【健康福祉部政策管理室、各担当課】 ・広報紙やホームページ等による周知・啓発 ・相談内容の事例を紹介するパンフレットの作成と、地区社協や民生委員・児童委員、福祉員等の福祉関係者への配布 【健康福祉部政策管理室】 ・相談員等関係機関・団体による周知活動の支援 【健康福祉部政策管理室、各担当課】	健康福祉部政策管理室 各担当課	・各総合支所及び地域交流センターなど、地域の行政窓口における情報発信。 ・広報紙やホームページ等による周知・啓発。 ・相談内容の事例を紹介するパンフレットの作成と、地区社協や民生委員・児童委員、福祉員等の福祉関係者への配布。 ・相談員等関係機関・団体による周知活動の支援。	相談事例紹介のパンフレットの作成・配布 H26 情報収集 H27 調査準備 H28 実施
③福祉問題の早期発見の取り組み ・解決困難になってからの相談が多いため、関係者による見守り訪問活動とアウトリーチを連携させながら対応にあたります。 ・相談できていない人への対応が必要なので、各専門機関や医療機関との連携を図るなど、早期発見に努めます。	・各種助成制度の活用 【新規】 ・情報の収集、相談窓口の周知 ・福祉問題の早期発見のため見守り訪問グループ等の活動の推進 ・日常的な情報収集及び関係機関への連絡	・地域見守り・支え合い強化事業の推進【新規】 ・民生委員・児童委員や福祉員、医療関係者、生活関連事業者等による見守り訪問活動の充実及び定期的な情報交換会の実施	・小地区見守り訪問活動グループ員研修会等において初期相談に関する研修会を開催します。 ・民生委員・児童委員の部会において相談機関の窓口についての研修会を行う。 ・福祉員連絡協議会及び定例会において相談機関の窓口について周知を行う。 ・県社協主催の相談関係機関相談員研修会に参加し情報を収集する。	・アウトリーチの充実 【各担当課】 ・地域包括支援センター職員など、エリア担当職員の訪問活動の充実 【高齢・障がい福祉課】 ・「福祉の手引き」の改訂 【健康福祉部政策管理室】 ・問題の早期発見のための各種専門機関や医療機関との連携強化 【各担当課】	高齢・障がい福祉課 健康福祉部政策管理室	・地域包括支援センター職員など、エリア担当職員が訪問活動を行う。 ・「福祉の手引き」の改訂。	地域見守り・支え合い強化事業の実施地区数 現状 1地区 H26 調査・研究 H27 モデル指定2地区 H28 モデル指定2地区 H29 モデル指定4地区



活動名 ・活動上の課題や推進方法など	活動の推進に向けた役割や取り組み					計画の目標値等
	住民、地域、関係機関等の役割	市社会福祉協議会の取り組み		市の取り組み		
		平成26年度実施予定		担当課	平成26年度実施予定	

活動目標2 ケアマネジメントの充実

<p>①初期相談対応の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速かつ適切なサービスの提供のため、民生委員・児童委員や福祉員など福祉関係者による初期相談にさらなる対応力が求められているので、個別支援に必要となる初期相談対応力の資質向上を目指した研修会を開催します。</li> <li>・民生委員・児童委員や福祉員など福祉関係者による情報交換と、さらなる連携に努めていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員・児童委員、福祉員活動の周知と相互の連携</li> <li>・地域見守り支え合い会議(需給調整会議)やケア会議の開催・参加</li> <li>・研修会への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員や福祉関係者への初期相談に関する研修会の開催</li> <li>・民生委員・児童委員や福祉員など福祉関係者の情報交換会への参加、支援</li> <li>・民生委員・児童委員や福祉員などへの個人情報保護指針の徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員や福祉関係者への初期相談に関する研修会を開催する。</li> <li>・民生委員・児童委員や福祉員など福祉関係者の情報交換会を開催する。</li> <li>・民生委員・児童委員や福祉員などの研修会において、個人情報保護指針の徹底を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員や福祉関係者への初期相談に関する研修会の開催支援</li> <li>・民生委員・児童委員や福祉員など福祉関係者の情報交換会への参加、支援</li> </ul> <p>【各担当課】</p>	<p>地域包括支援センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生員・児童委員、福祉員対象の研修会において、地域包括支援センターの役割等について説明を行う。</li> <li>・各地区の民生員・児童委員、福祉員会の定例会へ参加し、情報交換を行う。</li> </ul>	<p>初期相談に関する研修会、情報交換会の開催</p> <p>現状 1回/年 H26 2回/年 H27 2回/年 H28 3回/年 H29 3回/年</p>
<p>②専門的研修会の継続的な開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談内容が複雑かつ多岐にわたっており、家族や多くの関係者との調整が必要なので、専門的研修会等を長期的・継続的に開催し、職員や福祉関係者の資質向上のための取り組みを行います。</li> <li>・相談機関や医療機関等の相談専門機関と連携を強化します。</li> <li>・研修会開催の主体となる機関を明確にするなど、具体的な取り組みを進めていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的な情報収集と見守り活動の実施</li> <li>・地域包括支援センターなどの専門機関の周知</li> <li>・福祉施設や事業者などの専門的研修会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山口市介護サービス提供事業者連絡協議会等と連携した福祉関係者の研修会や事例検討会の実施</li> <li>・地域包括支援センターや相談支援機関との連携強化</li> <li>・福祉施設や事業者などの専門的研修会への協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山口市介護サービス提供事業者連絡協議会等と連携し、福祉関係者の研修会や事例検討を行う。</li> <li>・地域包括支援センターや相談支援機関と連携を図る。</li> <li>・福祉施設や事業者などの専門的研修会へ参加し、併せて関係者への周知を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山口市介護サービス提供事業者連絡協議会等と連携した福祉関係者の研修会や事例検討会の実施</li> </ul> <p>【高齢・障がい福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談専門機関との連携強化</li> <li>・福祉施設や事業者等の専門的研修会の支援</li> </ul> <p>【各担当課】</p>	<p>高齢・障がい福祉課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山口市介護サービス提供事業者連絡協議会等と連携した福祉関係者の研修会や事例検討会を実施する。(高齢・障がい福祉課)</li> </ul>	<p>専門的研修会の開催</p> <p>山口市介護サービス提供事業者連絡協議会の開催計画に併せて実施</p>

活動名 ・活動上の課題や推進方法など	活動の推進に向けた役割や取り組み				計画の目標値等	
	住民、地域、関係機関等の役割	市社会福祉協議会の取り組み		市の取り組み		
		平成26年度実施予定		担当課		平成26年度実施予定

活動目標3 福祉サービスの利用支援

①福祉サービスの周知 ・住民に福祉サービスの周知が必要なので、地区社協や民生委員・児童委員、福祉員などの福祉関係者を通じて、周知を図ります。 ・各相談機関や見守り訪問活動を通じて、福祉サービスの周知を図ります。	・広報紙やホームページを利用した福祉サービスの確認 ・要援護者等に対する見守り訪問活動などの機会を通じた情報提供	・広報紙やホームページ等による周知・啓発 ・地区社協や民生委員・児童委員、福祉員の研修会や定例会を通じた福祉サービスの周知	・広報紙やホームページ等による周知・啓発を図る。 ・地区社協や民生委員・児童委員、福祉員の研修会や定例会を通じた福祉サービスの周知を行う。 ・アウトリーチ(訪問による支援)により情報の周知を図る。	・福祉サービス一覧表の作成 ・民生委員・児童委員や福祉員への「福祉の手引き」の配布【健康福祉部政策管理室、各担当課】 ・地域包括支援センター活動における各種情報の提供【高齢・障がい福祉課】	高齢・障がい福祉課 健康福祉部政策管理室	・地域包括支援センター活動において各種情報を提供する。 ・「福祉の手引き」の配布。	随時実施
②地域福祉権利擁護事業及び法人成年後見事業の充実 ・判断能力が低下している方へのさらなる生活支援が必要なので、地域福祉権利擁護事業や法人成年後見事業の利用状況の把握を行うとともに、事例を交えて周知を図ります。	・地域福祉権利擁護事業や法人成年後見事業の情報収集 ・生活支援員として協力	・地域福祉権利擁護事業の利用者への実態調査の実施 ・法人成年後見事業の充実 ・広報紙やホームページ等による周知・啓発 ・地区社協や民生委員・児童委員、福祉員の研修会での周知 ・高齢者保健福祉実態調査を利用した実態調査の検討	・地域福祉権利擁護事業の利用者へ行う実態調査について、検討する。 ・法人成年後見事業の周知・啓発を広報紙やホームページ、関係者の会議等で周知を行う。	・広報紙やホームページ等による周知・啓発【各担当課】 ・地域包括支援センターによる制度の周知 ・法人成年後見事業の支援【高齢・障がい福祉課】	高齢・障がい福祉課	・地域包括支援センターが、機会あるごとに制度の周知を図る。	地域福祉権利擁護事業利用者の実態調査の実施 H26 調査・研究 H27 実施
③子育て中の方、障がい者、引きこもりの方に対する支援の充実 ・発達障がい者や引きこもりの方の実態把握を行います。 ・子育てサークルや関係機関・団体が行う研修会を支援します。 ・相談や支援を必要とすることの意思表示が困難な方へ、アウトリーチによるアプローチに努めます。 ・子育て中の方が気軽にふれあうことのできる子育てサロン活動等を推進します。	・研修会や養成講座の開催、参加、協力 ・当事者団体やNPO法人からの呼びかけ ・子育てサロンの運営協力及び参加への呼びかけ	・コミュニティソーシャルワーカーの設置検討[新規] ・関係機関・団体の協力による現状把握やサービス開発の検討 ・引きこもりの方を支援するボランティア養成講座への協力 ・子育てサロンの開設・運営支援 ・研修会や養成講座の開催支援	・コミュニティソーシャルワーカーの取り組みについて、他市町で行われている情報を収集する。 ・発達障がい者や引きこもりの方について、関係機関と連携し、情報収集を行う。 ・引きこもりの方を支援するボランティア養成講座や研修会に参加し情報収集を行う。 ・子育てサロンの開設・運営支援を行う。 ・研修会や養成講座の開催支援を行う。	・研修会や養成講座の支援 ・アウトリーチの充実【各担当課】 ・コミュニティソーシャルワーカーの設置検討の支援【社会課】	社会課	・コミュニティソーシャルワーカーの設置検討の支援。	コミュニティソーシャルワーカーの設置検討 H26 調査・研究 H27 設置検討
④移動困難な方への支援 ・自分で外出することが困難な方の移動手段についてのニーズを把握し、住民同士が支え合える仕組みづくりを調査、研究します。	・有償在宅福祉サービス、移送サービスへの協力 ・コミュニティ交通等の利用 ・共助による住民同士の助け合い事業の実施	・移送サービスの推進 ・外出支援の取り組み状況の把握 ・移動支援の調査研究 ・有償在宅福祉サービス等による通院介助の周知、チャージャの貸出	・有償在宅福祉サービス等による通院介助の周知、チャージャの貸出事業について周知を行う。	・交通弱者の移動手段の確保 ・公共交通機関の利用支援サービスの充実と周知【交通政策課、高齢・障がい福祉課】	交通政策課	一般タクシーを共同利用する仕組みづくりを目指し、公共交通機関まで1.0km以上離れた地域に居住する65歳以上の方に対して、「グループタクシー利用券を交付する「グループタクシー利用促進事業」を実施。	移送サービス実施件数 現状 422件/年 H26 430件/年 H27 438件/年 H28 445件/年 H29 450件/年
⑤住民同士の助け合い活動の推進 ・公的なサービスだけでは支援が不足する方について、会員制(協力会員・利用会員・賛助会員)によって、日常生活に支援が必要な高齢者や障がい者、ひとり親家庭等に対し、有償で協力会員を派遣して家事援助や育児等のサービスを提供します。	・有償在宅福祉サービス事業の情報提供 ・協力会員・利用会員・賛助会員への参加登録 ・小地域における住民同士の助け合い事業の実施	・有償在宅福祉サービス事業の推進 ・協力会員の研修会や交流会の開催 ・住民同士の助け合い事業の支援 ・広報紙やホームページ等による周知 ・民間事業所やNPO法人、シルバー人材センターとの連携 ・ファミリー・サポート・センターの推進	・協力会員の研修会や交流会を開催し、有償在宅福祉サービス事業の担い手の増加を図る。 ・広報紙やホームページ等により周知を図る。 ・民間事業所やNPO法人、シルバー人材センターと連携を図る。 ・ファミリー・サポート・センターと連携を図る。	・有償在宅福祉サービス事業の周知 ・ファミリー・サポート・センターの運営支援【各担当課】	健康福祉部政策管理室 こども家庭課	・有償在宅福祉サービス事業の周知。 ・ファミリー・サポート・センターの運営。(婦人教育文化会館へ委託)	協力会員数 現状 93人 H26 97人 H27 100人 H28 105人 H29 110人

活動名 ・活動上の課題や推進方法など	活動の推進に向けた役割や取り組み					計画の目標値等
	住民、地域、関係機関等の役割	市社会福祉協議会の取り組み		市の取り組み		
		平成26年度実施予定		担当課	平成26年度実施予定	

活動目標4 総合支援体制の構築と地域課題解決の仕組みづくり

<p>①生活困窮者に対する総合支援体制の構築[新規] ・生活困窮者に対する相談や福祉サービスの紹介、就労支援等の連携が必要なので、生活困窮者自立支援法への対応を含めた「社協・生活支援活動強化方針」に基づく総合支援体制づくりを進めます。</p>	<p>・生活困窮者への情報提供 ・見守り訪問グループ等の活動の充実と問題の早期発見</p>	<p>・総合支援体制の構築に向けたコミュニティソーシャルワーカーの設置検討[新規] ・貸付制度の周知と利用促進 ・見守り訪問活動の支援 ・広報紙やホームページ等による周知・啓発</p>	<p>・貸付制度の周知と利用促進を図る。 ・民生委員・児童委員や福祉員定例会において、生活困窮者に対する見守り訪問活動を推進する。</p>	<p>・生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業の取り組みの検討 ・コミュニティソーシャルワーカーの設置検討の支援 ・第二のセーフティネットの推進【社会課】</p>	<p>社会課</p>	<p>・生活困窮者自立支援モデル事業の実施 ・コミュニティソーシャルワーカーの設置検討の支援。</p>	<p>コミュニティソーシャルワーカーの設置検討 H26 調査・研究 H27 設置検討</p>
<p>②福祉課題等の把握と福祉関係機関・団体との連携強化 ・地域のニーズが十分把握できていないので、ニーズを把握しながら福祉サービスが提供できる仕組みづくりを検討します。 ・地域にはそれぞれの個別課題があるので、他機関及び団体と連携を図り、その補完ができる仕組みを検討します。 ・福祉サービスに対する苦情解決制度や第三者委員会制度を周知し、サービスの質の向上に努めます。</p>	<p>・生活課題の発見、把握 ・地域のニーズに合わせた地区社協や地域づくり協議会等による不足するサービスの補完の検討 ・福祉関係機関やサービス提供事業者等との情報共有</p>	<p>・コミュニティソーシャルワーカーの設置検討[新規] ・地区社協や民生委員・児童委員、福祉員等を通じたニーズの把握 ・個別課題に対応できるための調整とサービス開発の検討 ・地区社協や地域づくり協議会等との連携強化 ・各事業所等の苦情解決制度及び第三者委員会制度の周知 ・広報紙やホームページ等による周知・啓発</p>	<p>・山口市社協ですすめている基盤強化計画に合わせ、個別課題にも対応できる体制づくりとサービス開発の検討を行う。</p>	<p>・福祉課題の把握に向けた支援 ・住民ニーズに合った福祉サービスの提供【健康福祉部政策管理室、各担当課】 ・コミュニティソーシャルワーカーの設置検討の支援【社会課】 ・各事業所等の苦情解決制度及び第三者委員会制度の周知 ・地域ごとの福祉サービスの違いについての実態把握【各担当課】 ・広報紙やホームページ等による周知・啓発 ・各総合支所及び地域交流センターなど地域の行政窓口における情報の発信【健康福祉部政策管理室、各担当課】</p>	<p>健康福祉部政策管理室</p>	<p>・福祉課題の把握に向けた支援。 ・各総合支所及び地域交流センターなど地域の行政窓口における情報の発信。</p>	<p>福祉課題の実態把握 H26 調査・研究 H27 実態調査</p>